

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

##### 経済金融環境

当年度を顧みますと、海外では、高騰を続けていた原油価格が昨年7月をピークに大幅な下落に転じたものの、昨年9月以降の世界的な金融危機を背景に、先進国の経済はマイナス成長に落ち込み、高成長を続けてきた新興国の景気も減速いたしました。わが国経済におきましても、こうした海外経済の悪化や円高を背景に、輸出企業を中心として企業収益は減益に転じ、景気は大幅に悪化いたしました。

金融資本市場におきましては、昨年9月以降、投資家のリスクを回避する姿勢が一段と強まり、世界的に株価が大きく下落いたしました。海外で金融緩和の動きが続く中、わが国でも、景気後退を受けて政策金利が0.1%に引き下げられ、昨年6月まで上昇傾向にあった長期市場金利は、当年度末には、前年度末とほぼ同水準となりました。円相場は年末年始にかけて主要通貨対比で全面高の展開となりましたが、その後は、わが国の景気の大幅な悪化等を背景に、やや円安傾向で推移いたしました。

こうした中、わが国の金融界におきましては、昨年6月に、銀行・証券会社間のファイアーウォール規制の見直し等を盛り込んだ金融商品取引法等の一部を改正する法律が成立し、わが国の金融資本市場の競争力強化に向けた環境整備が図られました。また、昨年10月には、4つの政策金融機関を統合した株式会社日本政策金融公庫が発足したほか、商工組合中央金庫、日本政策投資銀行の民営化が実施されるなど、政策金融改革が進展いたしました。

##### 中長期的な経営戦略

現行の中期経営計画「LEAD THE VALUE計画」では、当社グループがお客さまに提供する付加価値である「先進性」「スピード」「提案・解決力」を極大化することによって、「最高の信頼を得られ世界に通じる金融グループ」を目指していくことを基本方針とし、経営目標として、

- 成長事業領域におけるトップクオリティの実現
- グローバルプレーヤーに相応しい財務体質の実現
- 株主還元の充実

の3点を掲げております。

また、本計画におきましては、「成長事業領域の重点的強化」と「持続的成長に向けた企業基盤の整備」の2点を基軸として、戦略施策を展開しております。

#### ア 成長事業領域の重点的強化

今後大きく成長する事業領域にフォーカスし、その領域においてお客さまの期待を超える価値を提供することによってトップクオリティを実現、持続的成長を果たしてまいります。当社グループが特に注力する主な成長事業領域は以下の通りです。

- (ア) 個人向け金融コンサルティングビジネス
- (イ) 法人向けソリューションビジネス
- (ウ) グローバルマーケットにおける特定分野
- (エ) 支払・決済・コンシューマーファイナンス
- (オ) 投資銀行・信託業務

#### イ 持続的成長に向けた企業基盤の整備

中長期的な経営目標や戦略施策を主軸とした業績目標・評価制度の導入、成長事業領域においてトップクオリティに挑戦するプロフェッショナル集団を育成するための体制整備、戦略展開に柔軟に対応できるIT基盤・事務インフラ等の整備、コンプライアンス体制の強化、CS・品質管理の向上、ALM・リスク管理体制の高度化によって、付加価値の極大化を目指してまいります。

当社グループは、これらの戦略施策の遂行に全役職員一丸となって全力で取り組むと共に、事業環境の変化に適切に対応することで、企業価値の更なる向上を図ってまいります。

## 営業の成果

当連結会計年度における業績は以下のとおりとなりました。

業容面では、預金は、前連結会計年度末対比 2 兆 8,788 億円増加して 75 兆 5,694 億円となり、譲渡性預金は、同 4 兆 3,831 億円増加して 7 兆 4,612 億円となりました。

一方、貸出金は、国内外の借入需要に積極的に対応したこと等から、前連結会計年度末対比 2 兆 9,904 億円増加し、65 兆 1,353 億円となりました。

総資産は、同 7 兆 6,813 億円増加し、119 兆 6,372 億円となりました。

損益面では、経常収益は、世界的な金融緩和の動きを受けた貸出金利息等の資金運用収益の減少、株式相場低迷による投資信託販売の減少等に伴う役務取引等収益の減少のほか、リース会計基準における所有権移転外ファイナンス・リース取引の会計処理変更によるその他業務収益の減少を主因に、前連結会計年度対比 23.2% 減の 3 兆 5,528 億円となりました。また、経常費用は、前述のリース取引の会計処理変更に伴いその他業務費用が減少する一方、株価の大幅な下落による保有株式の減損、国内外の急激な景気悪化に伴う与信関係費用の増加に加え、当面このような経済環境が続く見込みであることを踏まえた引当金の積み増しを行ったこと等からその他経常費用が増加したことを主因に、前連結会計年度対比 7.5% 減の 3 兆 5,075 億円となり、その結果、経常利益は前連結会計年度対比 7,858 億円減益の 453 億円となりました。

また、当期純利益は、前連結会計年度にリース事業子会社合併に伴う持分変動利益を特別利益に計上したことや、繰延税金資産について厳しい経済環境を踏まえた保守的な対応を当連結会計年度に実施したこと等により、前連結会計年度対比 8,349 億円減益の 3,734 億円の損失となりました。

純資産額は、当期純損失の計上等により株主資本が前連結会計年度末対比 4,961 億円減少の 2 兆 5,991 億円となったことや、その他有価証券評価差額金が同 5,652 億円減少の △146 億円となったことを主因に、同 6,123 億円減少の 4 兆 6,117 億円となりました。

事業の種類別では、銀行業、リース業、その他事業の内部取引消去前の経常収益シェアが、銀行業が 72 (前連結会計年度対比 + 7) %、リース業が 9 (同 △11) %、その他事業が 19 (同 + 4) %、同総資産シェアは、銀行業が 91 (前連結会計年度対比 △1) %、リース業が 2 (同 △0) %、その他事業が 7 (同 + 1) % となりました。

また、所在地別の内部取引消去前の経常収益シェアは、日本が 79 (前連結会計年度対比 △4) %、米州が 8 (同 + 1) %、欧州・中近東、アジア・オセアニアは、各々 7 (同 + 2) %、6 (同 + 1) %、同総資産シェアは、日本が 83 (前連結会計年度対比 △1) %、米州が 8 (同 + 1) %、欧州・中近東、アジア・オセアニアは、各々 5 (同 + 1) %、4 (同 △1) % となりました。

連結自己資本比率は、11.47% となりました。

## (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、資金の運用・調達や貸出金・預金の増減等の「営業活動によるキャッシュ・フロー」が前連結会計年度対比 1 兆 5,854 億円増加の + 7 兆 3,680 億円、有価証券の取得・売却や有形固定資産の取得・売却等の「投資活動によるキャッシュ・フロー」が同 1 兆 5,526 億円減少の △6 兆 6,392 億円、劣後調達等の「財務活動によるキャッシュ・フロー」が同 2,505 億円増加の + 3,526 億円となりました。

その結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末対比 1 兆 641 億円増加の 3 兆 8,008 億円となりました。

(3) 事業の種類別セグメントの業績

事業の種類別収支

当連結会計年度の資金運用収支は前連結会計年度比1,280億円の増益となる1兆3,384億円、信託報酬は同16億円の減益となる21億円、役務取引等収支は同548億円の減益となる5,571億円、特定取引収支は同2,578億円の減益となる2,117億円、その他業務収支は同2,358億円の増益となる563億円となりました。

事業の種類別セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの資金運用収支は前連結会計年度比564億円の増益となる1兆1,741億円、信託報酬は同16億円の減益となる20億円、役務取引等収支は同398億円の減益となる3,655億円、特定取引収支は同2,651億円の減益となる1,699億円、その他業務収支は同2,865億円の増益となる273億円となりました。

リース業セグメントの資金運用収支は前連結会計年度比690億円の増益となる587億円、信託報酬は同0億円の増益となる0億円、役務取引等収支は同4億円の減益となる14億円、その他業務収支は同678億円の減益となる359億円となりました。

その他事業セグメントの資金運用収支は前連結会計年度比593億円の増益となる1,831億円、役務取引等収支は同6億円の減益となる2,113億円、特定取引収支は同72億円の増益となる418億円、その他業務収支は同58億円の減益となる1,147億円となりました。

| 種類        | 期別      | 銀行業       | リース業    | その他事業   | 消去又は<br>全社(△) | 合計        |
|-----------|---------|-----------|---------|---------|---------------|-----------|
|           |         | 金額(百万円)   | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円)       | 金額(百万円)   |
| 資金運用収支    | 前連結会計年度 | 1,117,731 | △10,343 | 123,835 | △20,828       | 1,210,394 |
|           | 当連結会計年度 | 1,174,134 | 58,704  | 183,159 | △77,514       | 1,338,484 |
| うち資金運用収益  | 前連結会計年度 | 2,099,417 | 12,750  | 171,039 | △137,756      | 2,145,451 |
|           | 当連結会計年度 | 1,974,869 | 85,740  | 240,694 | △213,956      | 2,087,348 |
| うち資金調達費用  | 前連結会計年度 | 981,686   | 23,093  | 47,204  | △116,927      | 935,056   |
|           | 当連結会計年度 | 800,735   | 27,035  | 57,534  | △136,442      | 748,863   |
| 信託報酬      | 前連結会計年度 | 3,710     | 41      | —       | —             | 3,752     |
|           | 当連結会計年度 | 2,074     | 48      | —       | —             | 2,122     |
| 役務取引等収支   | 前連結会計年度 | 405,394   | 1,928   | 212,018 | △7,347        | 611,993   |
|           | 当連結会計年度 | 365,582   | 1,458   | 211,334 | △21,197       | 557,178   |
| うち役務取引等収益 | 前連結会計年度 | 516,070   | 1,928   | 227,802 | △41,518       | 704,283   |
|           | 当連結会計年度 | 480,682   | 1,503   | 228,748 | △38,181       | 672,752   |
| うち役務取引等費用 | 前連結会計年度 | 110,676   | —       | 15,784  | △34,170       | 92,289    |
|           | 当連結会計年度 | 115,100   | 45      | 17,413  | △16,984       | 115,574   |
| 特定取引収支    | 前連結会計年度 | 435,019   | —       | 34,551  | —             | 469,571   |
|           | 当連結会計年度 | 169,914   | —       | 41,824  | —             | 211,738   |
| うち特定取引収益  | 前連結会計年度 | 450,262   | —       | 50,974  | △31,665       | 469,571   |
|           | 当連結会計年度 | 173,363   | —       | 50,616  | △12,241       | 211,738   |
| うち特定取引費用  | 前連結会計年度 | 15,242    | —       | 16,423  | △31,665       | —         |
|           | 当連結会計年度 | 3,449     | —       | 8,791   | △12,241       | —         |
| その他業務収支   | 前連結会計年度 | △259,223  | 103,880 | 120,608 | △144,719      | △179,453  |
|           | 当連結会計年度 | 27,306    | 35,999  | 114,729 | △121,648      | 56,386    |
| うちその他業務収益 | 前連結会計年度 | 132,668   | 948,524 | 277,295 | △145,853      | 1,212,635 |
|           | 当連結会計年度 | 173,405   | 249,814 | 231,305 | △124,925      | 529,599   |
| うちその他業務費用 | 前連結会計年度 | 391,891   | 844,643 | 156,687 | △1,134        | 1,392,089 |
|           | 当連結会計年度 | 146,098   | 213,815 | 116,575 | △3,276        | 473,212   |

- (注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。
- 2 各事業の主な内容
- (1) 銀行業……………銀行業
  - (2) リース業……………リース業
  - (3) その他事業……証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、  
システム開発・情報処理業
- 3 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度10百万円、当連結会計年度30百万円)を資金調達費用から控除して表示しております。
- 4 セグメント間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

事業の種類別資金運用／調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比 8 兆5,812億円増加して94兆9,251億円、利回りは同0.28%減少して2.20%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同 6 兆6,636億円増加して95兆6,780億円、利回りは同0.27%減少して0.78%となりました。

事業の種類別セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比 6 兆7,348億円増加して92兆8,971億円、利回りは同0.31%減少して2.13%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同 6 兆5,645億円増加して94兆8,116億円、利回りは同0.27%減少して0.84%となりました。

リース業セグメントの資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比 1 兆8,853億円増加して 2 兆1,527億円、利回りは同0.79%減少して3.98%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同 2,213億円増加して 2 兆439億円、利回りは同0.05%増加して1.32%となりました。

その他事業セグメントの資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比6,703億円増加して 3 兆8,667億円、利回りは同0.87%増加して6.22%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同5,070億円増加して 2 兆1,182億円、利回りは同0.21%減少して2.72%となりました。

ア 銀行業

| 種類                   | 期別      | 平均残高       | 利息        | 利回り  |
|----------------------|---------|------------|-----------|------|
|                      |         | 金額(百万円)    | 金額(百万円)   | (%)  |
| 資金運用勘定               | 前連結会計年度 | 86,162,232 | 2,099,417 | 2.44 |
|                      | 当連結会計年度 | 92,897,108 | 1,974,869 | 2.13 |
| うち貸出金                | 前連結会計年度 | 60,307,203 | 1,530,291 | 2.54 |
|                      | 当連結会計年度 | 64,997,757 | 1,526,921 | 2.35 |
| うち有価証券               | 前連結会計年度 | 18,784,471 | 335,864   | 1.79 |
|                      | 当連結会計年度 | 22,595,302 | 308,587   | 1.37 |
| うちコールローン及び<br>買入手形   | 前連結会計年度 | 862,352    | 23,688    | 2.75 |
|                      | 当連結会計年度 | 624,748    | 13,042    | 2.09 |
| うち買現先勘定              | 前連結会計年度 | 327,084    | 6,070     | 1.86 |
|                      | 当連結会計年度 | 137,304    | 1,911     | 1.39 |
| うち債券貸借取引<br>支払保証金    | 前連結会計年度 | 980,818    | 7,032     | 0.72 |
|                      | 当連結会計年度 | 684,275    | 4,496     | 0.66 |
| うち預け金                | 前連結会計年度 | 3,383,991  | 99,333    | 2.94 |
|                      | 当連結会計年度 | 2,242,392  | 41,924    | 1.87 |
| うちリース債権及び<br>リース投資資産 | 前連結会計年度 | —          | —         | —    |
|                      | 当連結会計年度 | 14,458     | 659       | 4.56 |
| 資金調達勘定               | 前連結会計年度 | 88,247,139 | 981,686   | 1.11 |
|                      | 当連結会計年度 | 94,811,649 | 800,735   | 0.84 |
| うち預金                 | 前連結会計年度 | 72,715,883 | 505,299   | 0.69 |
|                      | 当連結会計年度 | 73,459,708 | 330,623   | 0.45 |
| うち譲渡性預金              | 前連結会計年度 | 3,268,101  | 51,409    | 1.57 |
|                      | 当連結会計年度 | 4,811,425  | 48,063    | 1.00 |
| うちコールマネー及び<br>売渡手形   | 前連結会計年度 | 2,413,254  | 23,891    | 0.99 |
|                      | 当連結会計年度 | 3,310,142  | 22,590    | 0.68 |
| うち売現先勘定              | 前連結会計年度 | 294,425    | 6,614     | 2.25 |
|                      | 当連結会計年度 | 979,381    | 7,184     | 0.73 |
| うち債券貸借取引<br>受入担保金    | 前連結会計年度 | 2,041,013  | 45,499    | 2.23 |
|                      | 当連結会計年度 | 4,179,957  | 59,958    | 1.43 |
| うち借入金                | 前連結会計年度 | 3,519,392  | 104,767   | 2.98 |
|                      | 当連結会計年度 | 4,252,806  | 131,719   | 3.10 |
| うち短期社債               | 前連結会計年度 | —          | —         | —    |
|                      | 当連結会計年度 | 67,214     | 478       | 0.71 |
| うち社債                 | 前連結会計年度 | 3,634,860  | 77,846    | 2.14 |
|                      | 当連結会計年度 | 3,405,849  | 69,466    | 2.04 |

- (注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。
- 2 各事業の主な内容
- (1) 銀行業……………銀行業
  - (2) リース業……………リース業
  - (3) その他事業……証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、  
システム開発・情報処理業
- 3 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
- 4 無利息預け金の平均残高(前連結会計年度849,901百万円、当連結会計年度881,214百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。
- 5 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(前連結会計年度2,771百万円、当連結会計年度8,583百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度2,771百万円、当連結会計年度8,583百万円)及び利息(前連結会計年度10百万円、当連結会計年度30百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

イ リース業

| 種類               | 期別      | 平均残高      | 利息      | 利回り  |
|------------------|---------|-----------|---------|------|
|                  |         | 金額(百万円)   | 金額(百万円) | (%)  |
| 資金運用勘定           | 前連結会計年度 | 267,436   | 12,750  | 4.77 |
|                  | 当連結会計年度 | 2,152,758 | 85,740  | 3.98 |
| うち貸出金            | 前連結会計年度 | 144,082   | 5,772   | 4.01 |
|                  | 当連結会計年度 | 49,054    | 2,106   | 4.30 |
| うち有価証券           | 前連結会計年度 | 83,076    | 5,013   | 6.03 |
|                  | 当連結会計年度 | 99,647    | 4,599   | 4.62 |
| うちコールローン及び買入手形   | 前連結会計年度 | —         | —       | —    |
|                  | 当連結会計年度 | —         | —       | —    |
| うち買現先勘定          | 前連結会計年度 | —         | —       | —    |
|                  | 当連結会計年度 | —         | —       | —    |
| うち債券貸借取引支払保証金    | 前連結会計年度 | —         | —       | —    |
|                  | 当連結会計年度 | —         | —       | —    |
| うち預け金            | 前連結会計年度 | 26,277    | 1,149   | 4.38 |
|                  | 当連結会計年度 | 19,678    | 296     | 1.50 |
| うちリース債権及びリース投資資産 | 前連結会計年度 | —         | —       | —    |
|                  | 当連結会計年度 | 1,974,069 | 78,379  | 3.97 |
| 資金調達勘定           | 前連結会計年度 | 1,822,547 | 23,093  | 1.27 |
|                  | 当連結会計年度 | 2,043,913 | 27,035  | 1.32 |
| うち預金             | 前連結会計年度 | —         | —       | —    |
|                  | 当連結会計年度 | —         | —       | —    |
| うち譲渡性預金          | 前連結会計年度 | —         | —       | —    |
|                  | 当連結会計年度 | —         | —       | —    |
| うちコールマネー及び売渡手形   | 前連結会計年度 | —         | —       | —    |
|                  | 当連結会計年度 | —         | —       | —    |
| うち売現先勘定          | 前連結会計年度 | —         | —       | —    |
|                  | 当連結会計年度 | —         | —       | —    |
| うち債券貸借取引受入担保金    | 前連結会計年度 | —         | —       | —    |
|                  | 当連結会計年度 | —         | —       | —    |
| うち借入金            | 前連結会計年度 | 1,282,864 | 16,549  | 1.29 |
|                  | 当連結会計年度 | 1,348,324 | 19,607  | 1.45 |
| うち短期社債           | 前連結会計年度 | 395,719   | 3,385   | 0.86 |
|                  | 当連結会計年度 | 566,522   | 5,475   | 0.97 |
| うち社債             | 前連結会計年度 | 143,867   | 1,442   | 1.00 |
|                  | 当連結会計年度 | 129,066   | 1,451   | 1.12 |

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

(1) 銀行業……………銀行業

(2) リース業……………リース業

(3) その他事業……証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

4 無利息預け金の平均残高(前連結会計年度5,532百万円、当連結会計年度1,819百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

ウ その他事業

| 種類                   | 期別      | 平均残高      | 利息      | 利回り  |
|----------------------|---------|-----------|---------|------|
|                      |         | 金額(百万円)   | 金額(百万円) | (%)  |
| 資金運用勘定               | 前連結会計年度 | 3,196,378 | 171,039 | 5.35 |
|                      | 当連結会計年度 | 3,866,774 | 240,694 | 6.22 |
| うち貸出金                | 前連結会計年度 | 1,961,904 | 128,100 | 6.53 |
|                      | 当連結会計年度 | 2,352,799 | 150,465 | 6.40 |
| うち有価証券               | 前連結会計年度 | 322,775   | 13,237  | 4.10 |
|                      | 当連結会計年度 | 364,684   | 24,106  | 6.61 |
| うちコールローン及び<br>買入手形   | 前連結会計年度 | 62,302    | 2,700   | 4.33 |
|                      | 当連結会計年度 | 161,266   | 1,713   | 1.06 |
| うち買現先勘定              | 前連結会計年度 | 21,546    | 985     | 4.57 |
|                      | 当連結会計年度 | 10,831    | 144     | 1.34 |
| うち債券貸借取引<br>支払保証金    | 前連結会計年度 | —         | —       | —    |
|                      | 当連結会計年度 | 3,065     | 10      | 0.33 |
| うち預け金                | 前連結会計年度 | 384,517   | 10,552  | 2.74 |
|                      | 当連結会計年度 | 454,297   | 4,845   | 1.07 |
| うちリース債権及び<br>リース投資資産 | 前連結会計年度 | —         | —       | —    |
|                      | 当連結会計年度 | 44,804    | 429     | 0.96 |
| 資金調達勘定               | 前連結会計年度 | 1,611,178 | 47,204  | 2.93 |
|                      | 当連結会計年度 | 2,118,276 | 57,534  | 2.72 |
| うち預金                 | 前連結会計年度 | —         | —       | —    |
|                      | 当連結会計年度 | —         | —       | —    |
| うち譲渡性預金              | 前連結会計年度 | —         | —       | —    |
|                      | 当連結会計年度 | —         | —       | —    |
| うちコールマネー及び<br>売渡手形   | 前連結会計年度 | 425       | 12      | 2.96 |
|                      | 当連結会計年度 | 7,039     | 3       | 0.05 |
| うち売現先勘定              | 前連結会計年度 | 19,118    | 802     | 4.19 |
|                      | 当連結会計年度 | 31,936    | 421     | 1.32 |
| うち債券貸借取引<br>受入担保金    | 前連結会計年度 | —         | —       | —    |
|                      | 当連結会計年度 | 2,226     | 4       | 0.18 |
| うち借入金                | 前連結会計年度 | 1,272,951 | 33,137  | 2.60 |
|                      | 当連結会計年度 | 1,732,849 | 41,441  | 2.39 |
| うち短期社債               | 前連結会計年度 | 102,617   | 750     | 0.73 |
|                      | 当連結会計年度 | 132,490   | 1,223   | 0.92 |
| うち社債                 | 前連結会計年度 | 215,939   | 11,655  | 5.40 |
|                      | 当連結会計年度 | 211,502   | 11,659  | 5.51 |

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

(1) 銀行業……………銀行業

(2) リース業……………リース業

(3) その他事業………証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、  
システム開発・情報処理業

3 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

4 無利息預け金の平均残高(前連結会計年度86,638百万円、当連結会計年度132,039百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

エ 合計

| 種類                   | 期別      | 平均残高(百万円)  |               |            | 利息(百万円)   |               |           | 利回り<br>(%) |
|----------------------|---------|------------|---------------|------------|-----------|---------------|-----------|------------|
|                      |         | 小計         | 消去又は<br>全社(△) | 合計         | 小計        | 消去又は<br>全社(△) | 合計        |            |
| 資金運用勘定               | 前連結会計年度 | 89,626,047 | △3,282,136    | 86,343,910 | 2,283,207 | △137,756      | 2,145,451 | 2.48       |
|                      | 当連結会計年度 | 98,916,641 | △3,991,450    | 94,925,190 | 2,301,304 | △213,956      | 2,087,348 | 2.20       |
| うち貸出金                | 前連結会計年度 | 62,413,189 | △3,284,030    | 59,129,159 | 1,664,165 | △106,341      | 1,557,823 | 2.63       |
|                      | 当連結会計年度 | 67,399,611 | △3,940,347    | 63,459,263 | 1,679,493 | △129,412      | 1,550,081 | 2.44       |
| うち有価証券               | 前連結会計年度 | 19,190,323 | 294,869       | 19,485,192 | 354,114   | △20,858       | 333,255   | 1.71       |
|                      | 当連結会計年度 | 23,059,635 | 282,944       | 23,342,579 | 337,294   | △37,678       | 299,616   | 1.28       |
| うちコールローン<br>及び買入手形   | 前連結会計年度 | 924,655    | △11,699       | 912,955    | 26,389    | △375          | 26,014    | 2.85       |
|                      | 当連結会計年度 | 786,014    | △9,147        | 776,867    | 14,756    | △69           | 14,686    | 1.89       |
| うち買現先勘定              | 前連結会計年度 | 348,630    | △2,565        | 346,065    | 7,056     | △12           | 7,044     | 2.04       |
|                      | 当連結会計年度 | 148,135    | △27,701       | 120,433    | 2,056     | △306          | 1,750     | 1.45       |
| うち債券貸借取引<br>支払保証金    | 前連結会計年度 | 980,818    | —             | 980,818    | 7,032     | —             | 7,032     | 0.72       |
|                      | 当連結会計年度 | 687,341    | —             | 687,341    | 4,506     | —             | 4,506     | 0.66       |
| うち預け金                | 前連結会計年度 | 3,794,786  | △270,936      | 3,523,849  | 111,035   | △9,914        | 101,120   | 2.87       |
|                      | 当連結会計年度 | 2,716,368  | △245,697      | 2,470,670  | 47,065    | △4,327        | 42,738    | 1.73       |
| うちリース債権及び<br>リース投資資産 | 前連結会計年度 | —          | —             | —          | —         | —             | —         | —          |
|                      | 当連結会計年度 | 2,033,332  | △35,778       | 1,997,553  | 79,467    | △1,694        | 77,772    | 3.89       |
| 資金調達勘定               | 前連結会計年度 | 91,680,866 | △2,666,412    | 89,014,453 | 1,051,984 | △116,927      | 935,056   | 1.05       |
|                      | 当連結会計年度 | 98,973,839 | △3,295,754    | 95,678,084 | 885,306   | △136,442      | 748,863   | 0.78       |
| うち預金                 | 前連結会計年度 | 72,715,883 | △338,995      | 72,376,887 | 505,299   | △9,608        | 495,690   | 0.68       |
|                      | 当連結会計年度 | 73,459,708 | △348,060      | 73,111,647 | 330,623   | △4,175        | 326,447   | 0.45       |
| うち譲渡性預金              | 前連結会計年度 | 3,268,101  | △49,543       | 3,218,557  | 51,409    | △305          | 51,103    | 1.59       |
|                      | 当連結会計年度 | 4,811,425  | △28,292       | 4,783,132  | 48,063    | △152          | 47,911    | 1.00       |
| うちコールマネー<br>及び売渡手形   | 前連結会計年度 | 2,413,679  | △11,699       | 2,401,980  | 23,904    | △375          | 23,529    | 0.98       |
|                      | 当連結会計年度 | 3,317,182  | △9,147        | 3,308,035  | 22,593    | △69           | 22,524    | 0.68       |
| うち売現先勘定              | 前連結会計年度 | 313,544    | △2,565        | 310,979    | 7,416     | △12           | 7,404     | 2.38       |
|                      | 当連結会計年度 | 1,011,318  | △27,701       | 983,616    | 7,605     | △306          | 7,298     | 0.74       |
| うち債券貸借取引<br>受入担保金    | 前連結会計年度 | 2,041,013  | —             | 2,041,013  | 45,499    | —             | 45,499    | 2.23       |
|                      | 当連結会計年度 | 4,182,183  | —             | 4,182,183  | 59,962    | —             | 59,962    | 1.43       |
| うち借入金                | 前連結会計年度 | 6,075,208  | △2,259,514    | 3,815,693  | 154,454   | △106,592      | 47,862    | 1.25       |
|                      | 当連結会計年度 | 7,333,980  | △2,881,460    | 4,452,520  | 192,768   | △130,018      | 62,750    | 1.41       |
| うち短期社債               | 前連結会計年度 | 498,336    | △4,094        | 494,241    | 4,136     | △30           | 4,105     | 0.83       |
|                      | 当連結会計年度 | 766,226    | △1,081        | 765,144    | 7,177     | △499          | 6,678     | 0.87       |
| うち社債                 | 前連結会計年度 | 3,994,667  | —             | 3,994,667  | 90,945    | —             | 90,945    | 2.28       |
|                      | 当連結会計年度 | 3,746,418  | —             | 3,746,418  | 82,577    | —             | 82,577    | 2.20       |

- (注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。  
2 セグメント間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。  
3 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。  
4 無利息預け金の平均残高(前連結会計年度881,666百万円、当連結会計年度913,415百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。  
5 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(前連結会計年度2,771百万円、当連結会計年度8,583百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度2,771百万円、当連結会計年度8,583百万円)及び利息(前連結会計年度10百万円、当連結会計年度30百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

事業の種類別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は前連結会計年度比315億円減少して6,727億円、一方役務取引等費用は同232億円増加して1,155億円となったことから、役務取引等収支は同548億円の減益となる5,571億円となりました。

事業の種類別セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの役務取引等収益は前連結会計年度比353億円減少して4,806億円、一方役務取引等費用は同44億円増加して1,151億円となったことから、役務取引等収支は同398億円の減益となる3,655億円となりました。

リース業セグメントの役務取引等収益は前連結会計年度比4億円減少して15億円、一方役務取引等費用は同0億円増加して0億円となったことから、役務取引等収支は同4億円の減益となる14億円となりました。

その他事業セグメントの役務取引等収益は前連結会計年度比9億円増加して2,287億円、一方役務取引等費用は同16億円増加して174億円となったことから、役務取引等収支は同6億円の減益となる2,113億円となりました。

| 種類                 | 期別      | 銀行業     | リース業    | その他事業   | 消去又は<br>全社(△) | 合計      |
|--------------------|---------|---------|---------|---------|---------------|---------|
|                    |         | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円)       | 金額(百万円) |
| 役務取引等収益            | 前連結会計年度 | 516,070 | 1,928   | 227,802 | △41,518       | 704,283 |
|                    | 当連結会計年度 | 480,682 | 1,503   | 228,748 | △38,181       | 672,752 |
| うち預金・貸出業務          | 前連結会計年度 | 74,960  | —       | 121     | △1,259        | 73,822  |
|                    | 当連結会計年度 | 79,076  | —       | 110     | △1,346        | 77,840  |
| うち為替業務             | 前連結会計年度 | 135,186 | —       | —       | △1,540        | 133,645 |
|                    | 当連結会計年度 | 132,558 | —       | —       | △1,103        | 131,455 |
| うち証券関連業務           | 前連結会計年度 | 15,176  | —       | 20,003  | △62           | 35,118  |
|                    | 当連結会計年度 | 20,291  | —       | 13,764  | △183          | 33,872  |
| うち代理業務             | 前連結会計年度 | 16,140  | —       | 4       | △115          | 16,028  |
|                    | 当連結会計年度 | 14,797  | —       | —       | △123          | 14,673  |
| うち保護預り<br>・貸金庫業務   | 前連結会計年度 | 7,144   | —       | —       | △0            | 7,144   |
|                    | 当連結会計年度 | 6,915   | —       | —       | △0            | 6,914   |
| うち保証業務             | 前連結会計年度 | 43,843  | 247     | 13,143  | △10,117       | 47,117  |
|                    | 当連結会計年度 | 45,604  | 542     | 13,464  | △8,759        | 50,852  |
| うちクレジット<br>カード関連業務 | 前連結会計年度 | —       | —       | 129,519 | △943          | 128,575 |
|                    | 当連結会計年度 | —       | —       | 142,657 | △1,539        | 141,117 |
| 役務取引等費用            | 前連結会計年度 | 110,676 | —       | 15,784  | △34,170       | 92,289  |
|                    | 当連結会計年度 | 115,100 | 45      | 17,413  | △16,984       | 115,574 |
| うち為替業務             | 前連結会計年度 | 31,633  | —       | —       | △21           | 31,612  |
|                    | 当連結会計年度 | 30,233  | —       | —       | △22           | 30,211  |

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

(1) 銀行業……………銀行業

(2) リース業……………リース業

(3) その他事業………証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、  
システム開発・情報処理業

3 セグメント間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

# 事業の種類別特定取引の状況

## ア 特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度の特定取引収益は前連結会計年度比2,578億円減少して2,117億円となったことから、特定取引収支は同2,578億円の減益となる2,117億円となりました。

事業の種類別セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの特定取引収益は前連結会計年度比2,768億円減少して1,733億円、一方特定取引費用は同117億円減少して34億円となったことから、特定取引収支は同2,651億円の減益となる1,699億円となりました。

その他事業セグメントの特定取引収益は前連結会計年度比3億円減少して506億円、一方特定取引費用は同76億円減少して87億円となったことから、特定取引収支は同72億円の増益となる418億円となりました。

| 種類               | 期別      | 銀行業     | リース業    | その他事業   | 消去又は<br>全社(△) | 合計      |
|------------------|---------|---------|---------|---------|---------------|---------|
|                  |         | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円)       | 金額(百万円) |
| 特定取引収益           | 前連結会計年度 | 450,262 | —       | 50,974  | △31,665       | 469,571 |
|                  | 当連結会計年度 | 173,363 | —       | 50,616  | △12,241       | 211,738 |
| うち商品<br>有価証券収益   | 前連結会計年度 | —       | —       | 21,406  | —             | 21,406  |
|                  | 当連結会計年度 | —       | —       | 23,876  | —             | 23,876  |
| うち特定取引<br>有価証券収益 | 前連結会計年度 | 2,934   | —       | —       | —             | 2,934   |
|                  | 当連結会計年度 | 1,221   | —       | —       | —             | 1,221   |
| うち特定金融<br>派生商品収益 | 前連結会計年度 | 440,462 | —       | 29,568  | △31,665       | 438,365 |
|                  | 当連結会計年度 | 164,756 | —       | 26,739  | △12,241       | 179,255 |
| うちその他の<br>特定取引収益 | 前連結会計年度 | 6,865   | —       | —       | —             | 6,865   |
|                  | 当連結会計年度 | 7,386   | —       | —       | —             | 7,386   |
| 特定取引費用           | 前連結会計年度 | 15,242  | —       | 16,423  | △31,665       | —       |
|                  | 当連結会計年度 | 3,449   | —       | 8,791   | △12,241       | —       |
| うち商品<br>有価証券費用   | 前連結会計年度 | —       | —       | —       | —             | —       |
|                  | 当連結会計年度 | —       | —       | —       | —             | —       |
| うち特定取引<br>有価証券費用 | 前連結会計年度 | —       | —       | —       | —             | —       |
|                  | 当連結会計年度 | —       | —       | —       | —             | —       |
| うち特定金融<br>派生商品費用 | 前連結会計年度 | 15,242  | —       | 16,423  | △31,665       | —       |
|                  | 当連結会計年度 | 3,449   | —       | 8,791   | △12,241       | —       |
| うちその他の<br>特定取引費用 | 前連結会計年度 | —       | —       | —       | —             | —       |
|                  | 当連結会計年度 | —       | —       | —       | —             | —       |

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

(1) 銀行業……………銀行業

(2) リース業……………リース業

(3) その他事業………証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、  
システム開発・情報処理業

3 セグメント間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

イ 特定取引資産・負債の内訳(末残)

当連結会計年度末の特定取引資産残高は前連結会計年度末比8,013億円増加して4兆9,249億円、特定取引負債残高は同9,263億円増加して3兆5,976億円となりました。

事業の種類別セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの特定取引資産残高は前連結会計年度末比2,203億円増加して3兆8,627億円、特定取引負債残高は同3,678億円増加して2兆6,828億円となりました。

その他事業セグメントの特定取引資産残高は前連結会計年度末比5,706億円増加して1兆829億円、特定取引負債残高は同5,481億円増加して9,355億円となりました。

| 種類                 | 期別      | 銀行業       | リース業    | その他事業     | 消去又は<br>全社(△) | 合計        |
|--------------------|---------|-----------|---------|-----------|---------------|-----------|
|                    |         | 金額(百万円)   | 金額(百万円) | 金額(百万円)   | 金額(百万円)       | 金額(百万円)   |
| 特定取引資産             | 前連結会計年度 | 3,642,459 | —       | 512,287   | △31,135       | 4,123,611 |
|                    | 当連結会計年度 | 3,862,764 | —       | 1,082,920 | △20,723       | 4,924,961 |
| うち商品有価証券           | 前連結会計年度 | 180,670   | —       | 49,771    | —             | 230,442   |
|                    | 当連結会計年度 | 185,122   | —       | 108,833   | —             | 293,956   |
| うち商品有価<br>証券派生商品   | 前連結会計年度 | 3,026     | —       | 17        | —             | 3,043     |
|                    | 当連結会計年度 | 455       | —       | 14        | —             | 470       |
| うち特定取引<br>有価証券     | 前連結会計年度 | —         | —       | —         | —             | —         |
|                    | 当連結会計年度 | —         | —       | —         | —             | —         |
| うち特定取引<br>有価証券派生商品 | 前連結会計年度 | 10,440    | —       | —         | —             | 10,440    |
|                    | 当連結会計年度 | 13,428    | —       | —         | —             | 13,428    |
| うち特定金融<br>派生商品     | 前連結会計年度 | 2,563,951 | —       | 462,498   | △31,135       | 2,995,314 |
|                    | 当連結会計年度 | 3,099,579 | —       | 974,072   | △20,723       | 4,052,928 |
| うちその他の<br>特定取引資産   | 前連結会計年度 | 884,370   | —       | —         | —             | 884,370   |
|                    | 当連結会計年度 | 564,178   | —       | —         | —             | 564,178   |
| 特定取引負債             | 前連結会計年度 | 2,315,007 | —       | 387,444   | △31,135       | 2,671,316 |
|                    | 当連結会計年度 | 2,682,815 | —       | 935,566   | △20,723       | 3,597,658 |
| うち売付商品債券           | 前連結会計年度 | 18,984    | —       | 1,061     | —             | 20,046    |
|                    | 当連結会計年度 | 2,370     | —       | 5,103     | —             | 7,473     |
| うち商品有価<br>証券派生商品   | 前連結会計年度 | 3,871     | —       | 10        | —             | 3,881     |
|                    | 当連結会計年度 | 389       | —       | 17        | —             | 407       |
| うち特定取引<br>売付債券     | 前連結会計年度 | —         | —       | —         | —             | —         |
|                    | 当連結会計年度 | —         | —       | —         | —             | —         |
| うち特定取引<br>有価証券派生商品 | 前連結会計年度 | 10,196    | —       | —         | —             | 10,196    |
|                    | 当連結会計年度 | 13,997    | —       | —         | —             | 13,997    |
| うち特定金融<br>派生商品     | 前連結会計年度 | 2,281,955 | —       | 386,372   | △31,135       | 2,637,192 |
|                    | 当連結会計年度 | 2,666,058 | —       | 930,445   | △20,723       | 3,575,780 |
| うちその他の<br>特定取引負債   | 前連結会計年度 | —         | —       | —         | —             | —         |
|                    | 当連結会計年度 | —         | —       | —         | —             | —         |

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

(1) 銀行業……………銀行業

(2) リース業……………リース業

(3) その他事業……証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、  
システム開発・情報処理業

3 セグメント間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

事業の種類別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

| 種類      | 期別      | 銀行業        | リース業    | その他事業   | 合計         |
|---------|---------|------------|---------|---------|------------|
|         |         | 金額(百万円)    | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円)    |
| 預金合計    | 前連結会計年度 | 72,690,624 | —       | —       | 72,690,624 |
|         | 当連結会計年度 | 75,569,497 | —       | —       | 75,569,497 |
| うち流動性預金 | 前連結会計年度 | 45,483,209 | —       | —       | 45,483,209 |
|         | 当連結会計年度 | 46,643,910 | —       | —       | 46,643,910 |
| うち定期性預金 | 前連結会計年度 | 23,133,834 | —       | —       | 23,133,834 |
|         | 当連結会計年度 | 25,039,089 | —       | —       | 25,039,089 |
| うちその他   | 前連結会計年度 | 4,073,580  | —       | —       | 4,073,580  |
|         | 当連結会計年度 | 3,886,497  | —       | —       | 3,886,497  |
| 譲渡性預金   | 前連結会計年度 | 3,078,149  | —       | —       | 3,078,149  |
|         | 当連結会計年度 | 7,461,284  | —       | —       | 7,461,284  |
| 総合計     | 前連結会計年度 | 75,768,773 | —       | —       | 75,768,773 |
|         | 当連結会計年度 | 83,030,782 | —       | —       | 83,030,782 |

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

(1) 銀行業……………銀行業

(2) リース業……………リース業

(3) その他事業………証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、  
システム開発・情報処理業

3 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

4 定期性預金＝定期預金＋定期積金

事業の種類別貸出金残高の状況

ア 業種別貸出状況(残高・構成比)

| 業種別                   | 平成20年3月31日現在 |               |                |             |            | 平成21年3月31日現在 |               |                |             |            |
|-----------------------|--------------|---------------|----------------|-------------|------------|--------------|---------------|----------------|-------------|------------|
|                       | 銀行業<br>(百万円) | リース業<br>(百万円) | その他事業<br>(百万円) | 合計<br>(百万円) | 構成比<br>(%) | 銀行業<br>(百万円) | リース業<br>(百万円) | その他事業<br>(百万円) | 合計<br>(百万円) | 構成比<br>(%) |
| 国内<br>(除く特別国際金融取引勘定分) | 52,008,651   | 30,733        | 648,056        | 52,687,441  | 100.00     | 54,310,703   | 5,279         | 548,221        | 54,864,204  | 100.00     |
| 製造業                   | 5,644,211    | 23,892        | 27,447         | 5,695,551   | 10.81      | 6,983,663    | —             | 9,145          | 6,992,808   | 12.75      |
| 農業、林業、漁業及び鉱業          | 145,608      | —             | 636            | 146,244     | 0.28       | 149,268      | —             | 409            | 149,678     | 0.27       |
| 建設業                   | 1,355,919    | —             | 4,483          | 1,360,402   | 2.58       | 1,273,013    | —             | 1,934          | 1,274,948   | 2.32       |
| 運輸、情報通信、公益事業          | 3,052,541    | 3,024         | 6,226          | 3,061,792   | 5.81       | 3,379,621    | 2,268         | 5,835          | 3,387,724   | 6.17       |
| 卸売・小売業                | 5,316,365    | 3,817         | 23,541         | 5,343,724   | 10.14      | 5,025,618    | 3,011         | 22,700         | 5,051,330   | 9.21       |
| 金融・保険業                | 4,461,829    | —             | 7,938          | 4,469,767   | 8.48       | 4,301,745    | —             | 5,223          | 4,306,969   | 7.85       |
| 不動産業                  | 7,592,786    | —             | 198,183        | 7,790,969   | 14.79      | 7,492,694    | —             | 134,690        | 7,627,384   | 13.90      |
| 各種サービス業               | 5,846,274    | —             | 77,816         | 5,924,091   | 11.24      | 5,542,614    | —             | 62,719         | 5,605,333   | 10.22      |
| 地方公共団体                | 846,982      | —             | —              | 846,982     | 1.61       | 1,058,239    | —             | —              | 1,058,239   | 1.93       |
| その他                   | 17,746,131   | —             | 301,782        | 18,047,914  | 34.26      | 19,104,223   | —             | 305,562        | 19,409,786  | 35.38      |
| 海外及び特別国際<br>金融取引勘定分   | 9,159,289    | 97,392        | 200,751        | 9,457,433   | 100.00     | 10,128,424   | 37,588        | 105,102        | 10,271,115  | 100.00     |
| 政府等                   | 32,848       | —             | —              | 32,848      | 0.35       | 35,350       | —             | —              | 35,350      | 0.34       |
| 金融機関                  | 620,995      | —             | 389            | 621,385     | 6.57       | 501,739      | —             | —              | 501,739     | 4.88       |
| 商工業                   | 7,575,601    | 92,291        | 195,071        | 7,862,965   | 83.14      | 8,462,956    | 34,362        | 105,100        | 8,602,419   | 83.75      |
| その他                   | 929,843      | 5,100         | 5,289          | 940,234     | 9.94       | 1,128,377    | 3,226         | 1              | 1,131,605   | 11.03      |
| 合計                    | 61,167,940   | 128,126       | 848,807        | 62,144,874  | —          | 64,439,128   | 42,867        | 653,323        | 65,135,319  | —          |

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

(1) 銀行業……………銀行業

(2) リース業……………リース業

(3) その他事業………証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、  
システム開発・情報処理業

3 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であります。

4 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

イ 外国政府等向け債権残高(国別)

| 期別           | 国別              | 外国政府等向け債権残高(百万円) |        |       |        |
|--------------|-----------------|------------------|--------|-------|--------|
|              |                 | 銀行業              | リース業   | その他事業 | 合計     |
| 平成20年3月31日現在 | アルゼンチン          | 4                | —      | —     | 4      |
|              | 合計              | 4                | —      | —     | 4      |
|              | (資産の総額に対する割合：%) | (0.00)           | —      | —     | (0.00) |
| 平成21年3月31日現在 | ウクライナ           | 7,739            | 98     | —     | 7,838  |
|              | アイスランド          | 5,119            | —      | —     | 5,119  |
|              | その他(2カ国)        | 69               | —      | —     | 69     |
|              | 合計              | 12,928           | 98     | —     | 13,027 |
|              | (資産の総額に対する割合：%) | (0.01)           | (0.00) | —     | (0.01) |

(注) 1 対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を引き当てる特定海外債権引当勘定の引当対象とされる債権残高を掲げております。

2 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

3 各事業の主な内容

(1) 銀行業……………銀行業

(2) リース業……………リース業

(3) その他事業……証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、  
システム開発・情報処理業

事業の種類別有価証券の状況

○ 有価証券残高(未残)

| 種類     | 期別      | 銀行業        | リース業    | その他事業   | 全社      | 合計         |
|--------|---------|------------|---------|---------|---------|------------|
|        |         | 金額(百万円)    | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円)    |
| 国債     | 前連結会計年度 | 9,339,948  | 15      | 14      | —       | 9,339,978  |
|        | 当連結会計年度 | 14,734,414 | —       | 5       | —       | 14,734,419 |
| 地方債    | 前連結会計年度 | 439,228    | —       | —       | —       | 439,228    |
|        | 当連結会計年度 | 338,688    | —       | —       | —       | 338,688    |
| 社債     | 前連結会計年度 | 3,876,297  | 4,340   | 136     | —       | 3,880,773  |
|        | 当連結会計年度 | 3,877,699  | 8,332   | 13,157  | —       | 3,899,189  |
| 株式     | 前連結会計年度 | 3,315,503  | 58,691  | 118,273 | 257,294 | 3,749,762  |
|        | 当連結会計年度 | 2,331,854  | 49,238  | 155,317 | 219,272 | 2,755,683  |
| その他の証券 | 前連結会計年度 | 5,822,425  | 40,666  | 244,666 | —       | 6,107,758  |
|        | 当連結会計年度 | 6,731,245  | 33,861  | 205,077 | —       | 6,970,184  |
| 合計     | 前連結会計年度 | 22,793,402 | 103,712 | 363,092 | 257,294 | 23,517,501 |
|        | 当連結会計年度 | 28,013,902 | 91,431  | 373,557 | 219,272 | 28,698,164 |

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

(1) 銀行業……………銀行業

(2) リース業……………リース業

(3) その他事業………証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、  
システム開発・情報処理業

3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(4) 国内・海外別業績

国内・海外別収支

当連結会計年度の資金運用収支は前連結会計年度比1,280億円の増益となる1兆3,384億円、信託報酬は同16億円の減益となる21億円、役務取引等収支は同548億円の減益となる5,571億円、特定取引収支は同2,578億円の減益となる2,117億円、その他業務収支は同2,358億円の増益となる563億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の資金運用収支は前連結会計年度比530億円の増益となる1兆658億円、信託報酬は同16億円の減益となる21億円、役務取引等収支は同638億円の減益となる4,869億円、特定取引収支は同2,643億円の減益となる1,907億円、その他業務収支は同2,613億円の増益となる644億円となりました。

海外の資金運用収支は前連結会計年度比640億円の増益となる2,766億円、役務取引等収支は同88億円の増益となる703億円、特定取引収支は同65億円の増益となる209億円、その他業務収支は同257億円の減益となる△81億円となりました。

| 種類        | 期別      | 国内        | 海外      | 消去又は<br>全社(△) | 合計        |
|-----------|---------|-----------|---------|---------------|-----------|
|           |         | 金額(百万円)   | 金額(百万円) | 金額(百万円)       | 金額(百万円)   |
| 資金運用収支    | 前連結会計年度 | 1,012,792 | 212,562 | △14,960       | 1,210,394 |
|           | 当連結会計年度 | 1,065,890 | 276,613 | △4,019        | 1,338,484 |
| うち資金運用収益  | 前連結会計年度 | 1,542,313 | 669,690 | △66,551       | 2,145,451 |
|           | 当連結会計年度 | 1,561,085 | 618,228 | △91,965       | 2,087,348 |
| うち資金調達費用  | 前連結会計年度 | 529,520   | 457,127 | △51,591       | 935,056   |
|           | 当連結会計年度 | 495,194   | 341,615 | △87,945       | 748,863   |
| 信託報酬      | 前連結会計年度 | 3,752     | —       | —             | 3,752     |
|           | 当連結会計年度 | 2,122     | —       | —             | 2,122     |
| 役務取引等収支   | 前連結会計年度 | 550,855   | 61,459  | △320          | 611,993   |
|           | 当連結会計年度 | 486,962   | 70,335  | △119          | 557,178   |
| うち役務取引等収益 | 前連結会計年度 | 633,655   | 71,996  | △1,368        | 704,283   |
|           | 当連結会計年度 | 592,845   | 80,926  | △1,019        | 672,752   |
| うち役務取引等費用 | 前連結会計年度 | 82,800    | 10,537  | △1,047        | 92,289    |
|           | 当連結会計年度 | 105,882   | 10,590  | △899          | 115,574   |
| 特定取引収支    | 前連結会計年度 | 455,145   | 14,425  | —             | 469,571   |
|           | 当連結会計年度 | 190,751   | 20,987  | —             | 211,738   |
| うち特定取引収益  | 前連結会計年度 | 470,388   | 30,848  | △31,665       | 469,571   |
|           | 当連結会計年度 | 194,201   | 29,779  | △12,241       | 211,738   |
| うち特定取引費用  | 前連結会計年度 | 15,242    | 16,423  | △31,665       | —         |
|           | 当連結会計年度 | 3,449     | 8,791   | △12,241       | —         |
| その他業務収支   | 前連結会計年度 | △196,938  | 17,530  | △45           | △179,453  |
|           | 当連結会計年度 | 64,453    | △8,171  | 105           | 56,386    |
| うちその他業務収益 | 前連結会計年度 | 1,165,090 | 47,612  | △67           | 1,212,635 |
|           | 当連結会計年度 | 503,422   | 26,403  | △226          | 529,599   |
| うちその他業務費用 | 前連結会計年度 | 1,362,029 | 30,081  | △21           | 1,392,089 |
|           | 当連結会計年度 | 438,969   | 34,574  | △331          | 473,212   |

(注) 1 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

3 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度10百万円、当連結会計年度30百万円)を資金調達費用から控除して表示しております。

4 「国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

国内・海外別資金運用／調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比 8 兆5,812億円増加して94兆9,251億円、利回りは同0.28%減少して2.20%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同 6 兆6,636億円増加して95兆6,780億円、利回りは同0.27%減少して0.78%となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比 5 兆9,627億円増加して80兆3,272億円、利回りは同0.13%減少して1.94%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同 6 兆6,437億円増加して87兆8,275億円、利回りは同0.09%減少して0.56%となりました。

海外の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比 3 兆2,923億円増加して16兆941億円、利回りは同1.39%減少して3.84%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同6,801億円増加して 9 兆6,330億円、利回りは同1.56%減少して3.55%となりました。

ア 国内

| 種類                   | 期別      | 平均残高       | 利息        | 利回り  |
|----------------------|---------|------------|-----------|------|
|                      |         | 金額(百万円)    | 金額(百万円)   | (%)  |
| 資金運用勘定               | 前連結会計年度 | 74,364,561 | 1,542,313 | 2.07 |
|                      | 当連結会計年度 | 80,327,278 | 1,561,085 | 1.94 |
| うち貸出金                | 前連結会計年度 | 51,170,802 | 1,135,110 | 2.22 |
|                      | 当連結会計年度 | 53,272,205 | 1,145,251 | 2.15 |
| うち有価証券               | 前連結会計年度 | 18,046,377 | 287,879   | 1.60 |
|                      | 当連結会計年度 | 21,707,712 | 270,374   | 1.25 |
| うちコールローン及び<br>買入手形   | 前連結会計年度 | 644,293    | 13,186    | 2.05 |
|                      | 当連結会計年度 | 392,838    | 5,403     | 1.38 |
| うち買現先勘定              | 前連結会計年度 | 67,129     | 382       | 0.57 |
|                      | 当連結会計年度 | 17,008     | 89        | 0.53 |
| うち債券貸借取引<br>支払保証金    | 前連結会計年度 | 980,818    | 7,032     | 0.72 |
|                      | 当連結会計年度 | 687,341    | 4,506     | 0.66 |
| うち預け金                | 前連結会計年度 | 1,891,531  | 34,957    | 1.85 |
|                      | 当連結会計年度 | 848,609    | 11,257    | 1.33 |
| うちリース債権及び<br>リース投資資産 | 前連結会計年度 | —          | —         | —    |
|                      | 当連結会計年度 | 1,837,506  | 70,747    | 3.85 |
| 資金調達勘定               | 前連結会計年度 | 81,183,731 | 529,520   | 0.65 |
|                      | 当連結会計年度 | 87,827,514 | 495,194   | 0.56 |
| うち預金                 | 前連結会計年度 | 65,494,311 | 244,013   | 0.37 |
|                      | 当連結会計年度 | 66,460,734 | 196,916   | 0.30 |
| うち譲渡性預金              | 前連結会計年度 | 2,557,627  | 15,057    | 0.59 |
|                      | 当連結会計年度 | 4,072,822  | 24,331    | 0.60 |
| うちコールマネー及び<br>売渡手形   | 前連結会計年度 | 2,087,888  | 10,853    | 0.52 |
|                      | 当連結会計年度 | 2,727,860  | 12,527    | 0.46 |
| うち売現先勘定              | 前連結会計年度 | 103,567    | 601       | 0.58 |
|                      | 当連結会計年度 | 436,712    | 2,066     | 0.47 |
| うち債券貸借取引<br>受入担保金    | 前連結会計年度 | 2,041,013  | 45,499    | 2.23 |
|                      | 当連結会計年度 | 4,182,183  | 59,962    | 1.43 |
| うち借入金                | 前連結会計年度 | 4,400,327  | 75,888    | 1.72 |
|                      | 当連結会計年度 | 5,463,776  | 125,225   | 2.29 |
| うち短期社債               | 前連結会計年度 | 494,241    | 4,105     | 0.83 |
|                      | 当連結会計年度 | 765,144    | 6,678     | 0.87 |
| うち社債                 | 前連結会計年度 | 3,726,666  | 73,497    | 1.97 |
|                      | 当連結会計年度 | 3,481,382  | 65,248    | 1.87 |

(注) 1 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であります。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

3 無利息預け金の平均残高(前連結会計年度804,987百万円、当連結会計年度824,712百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

4 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(前連結会計年度2,771百万円、当連結会計年度8,583百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度2,771百万円、当連結会計年度8,583百万円)及び利息(前連結会計年度10百万円、当連結会計年度30百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

イ 海外

| 種類                   | 期別      | 平均残高       | 利息      | 利回り  |
|----------------------|---------|------------|---------|------|
|                      |         | 金額(百万円)    | 金額(百万円) | (%)  |
| 資金運用勘定               | 前連結会計年度 | 12,801,800 | 669,690 | 5.23 |
|                      | 当連結会計年度 | 16,094,115 | 618,228 | 3.84 |
| うち貸出金                | 前連結会計年度 | 8,859,850  | 467,419 | 5.28 |
|                      | 当連結会計年度 | 11,650,846 | 486,109 | 4.17 |
| うち有価証券               | 前連結会計年度 | 1,139,851  | 62,162  | 5.45 |
|                      | 当連結会計年度 | 1,350,840  | 35,424  | 2.62 |
| うちコールローン及び<br>買入手形   | 前連結会計年度 | 268,662    | 12,827  | 4.77 |
|                      | 当連結会計年度 | 384,028    | 9,283   | 2.42 |
| うち買現先勘定              | 前連結会計年度 | 278,935    | 6,661   | 2.39 |
|                      | 当連結会計年度 | 103,425    | 1,661   | 1.61 |
| うち債券貸借取引<br>支払保証金    | 前連結会計年度 | —          | —       | —    |
|                      | 当連結会計年度 | —          | —       | —    |
| うち預け金                | 前連結会計年度 | 1,850,524  | 71,221  | 3.85 |
|                      | 当連結会計年度 | 1,936,988  | 35,982  | 1.86 |
| うちリース債権及び<br>リース投資資産 | 前連結会計年度 | —          | —       | —    |
|                      | 当連結会計年度 | 160,047    | 7,025   | 4.39 |
| 資金調達勘定               | 前連結会計年度 | 8,952,948  | 457,127 | 5.11 |
|                      | 当連結会計年度 | 9,633,089  | 341,615 | 3.55 |
| うち預金                 | 前連結会計年度 | 7,101,518  | 256,776 | 3.62 |
|                      | 当連結会計年度 | 6,968,130  | 134,070 | 1.92 |
| うち譲渡性預金              | 前連結会計年度 | 660,930    | 36,045  | 5.45 |
|                      | 当連結会計年度 | 710,309    | 23,579  | 3.32 |
| うちコールマネー及び<br>売渡手形   | 前連結会計年度 | 314,091    | 12,675  | 4.04 |
|                      | 当連結会計年度 | 580,174    | 9,996   | 1.72 |
| うち売現先勘定              | 前連結会計年度 | 207,412    | 6,802   | 3.28 |
|                      | 当連結会計年度 | 546,903    | 5,232   | 0.96 |
| うち債券貸借取引<br>受入担保金    | 前連結会計年度 | —          | —       | —    |
|                      | 当連結会計年度 | —          | —       | —    |
| うち借入金                | 前連結会計年度 | 316,935    | 18,465  | 5.83 |
|                      | 当連結会計年度 | 452,531    | 20,929  | 4.62 |
| うち短期社債               | 前連結会計年度 | —          | —       | —    |
|                      | 当連結会計年度 | —          | —       | —    |
| うち社債                 | 前連結会計年度 | 268,000    | 17,447  | 6.51 |
|                      | 当連結会計年度 | 265,035    | 17,328  | 6.54 |

(注) 1 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の在外連結子会社の平均残高については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

3 無利息預け金の平均残高(前連結会計年度75,496百万円、当連結会計年度89,200百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

ウ 合計

| 種類                   | 期別      | 平均残高(百万円)  |               |            | 利息(百万円)   |               |           | 利回り<br>(%) |
|----------------------|---------|------------|---------------|------------|-----------|---------------|-----------|------------|
|                      |         | 小計         | 消去又は<br>全社(△) | 合計         | 小計        | 消去又は<br>全社(△) | 合計        |            |
| 資金運用勘定               | 前連結会計年度 | 87,166,362 | △822,451      | 86,343,910 | 2,212,003 | △66,551       | 2,145,451 | 2.48       |
|                      | 当連結会計年度 | 96,421,393 | △1,496,202    | 94,925,190 | 2,179,313 | △91,965       | 2,087,348 | 2.20       |
| うち貸出金                | 前連結会計年度 | 60,030,652 | △901,493      | 59,129,159 | 1,602,530 | △44,706       | 1,557,823 | 2.63       |
|                      | 当連結会計年度 | 64,923,051 | △1,463,788    | 63,459,263 | 1,631,361 | △81,280       | 1,550,081 | 2.44       |
| うち有価証券               | 前連結会計年度 | 19,186,228 | 298,963       | 19,485,192 | 350,042   | △16,786       | 333,255   | 1.71       |
|                      | 当連結会計年度 | 23,058,553 | 284,026       | 23,342,579 | 305,798   | △6,182        | 299,616   | 1.28       |
| うちコールローン<br>及び買入手形   | 前連結会計年度 | 912,955    | —             | 912,955    | 26,014    | —             | 26,014    | 2.85       |
|                      | 当連結会計年度 | 776,867    | —             | 776,867    | 14,686    | —             | 14,686    | 1.89       |
| うち買現先勘定              | 前連結会計年度 | 346,065    | —             | 346,065    | 7,044     | —             | 7,044     | 2.04       |
|                      | 当連結会計年度 | 120,433    | —             | 120,433    | 1,750     | —             | 1,750     | 1.45       |
| うち債券貸借取引<br>支払保証金    | 前連結会計年度 | 980,818    | —             | 980,818    | 7,032     | —             | 7,032     | 0.72       |
|                      | 当連結会計年度 | 687,341    | —             | 687,341    | 4,506     | —             | 4,506     | 0.66       |
| うち預け金                | 前連結会計年度 | 3,742,056  | △218,206      | 3,523,849  | 106,178   | △5,057        | 101,120   | 2.87       |
|                      | 当連結会計年度 | 2,785,597  | △314,927      | 2,470,670  | 47,239    | △4,501        | 42,738    | 1.73       |
| うちリース債権及び<br>リース投資資産 | 前連結会計年度 | —          | —             | —          | —         | —             | —         | —          |
|                      | 当連結会計年度 | 1,997,553  | —             | 1,997,553  | 77,772    | —             | 77,772    | 3.89       |
| 資金調達勘定               | 前連結会計年度 | 90,136,680 | △1,122,226    | 89,014,453 | 986,648   | △51,591       | 935,056   | 1.05       |
|                      | 当連結会計年度 | 97,460,603 | △1,782,519    | 95,678,084 | 836,809   | △87,945       | 748,863   | 0.78       |
| うち預金                 | 前連結会計年度 | 72,595,830 | △218,942      | 72,376,887 | 500,790   | △5,099        | 495,690   | 0.68       |
|                      | 当連結会計年度 | 73,428,864 | △317,217      | 73,111,647 | 330,986   | △4,539        | 326,447   | 0.45       |
| うち譲渡性預金              | 前連結会計年度 | 3,218,557  | —             | 3,218,557  | 51,103    | —             | 51,103    | 1.59       |
|                      | 当連結会計年度 | 4,783,132  | —             | 4,783,132  | 47,911    | —             | 47,911    | 1.00       |
| うちコールマネー及び<br>売渡手形   | 前連結会計年度 | 2,401,980  | —             | 2,401,980  | 23,529    | —             | 23,529    | 0.98       |
|                      | 当連結会計年度 | 3,308,035  | —             | 3,308,035  | 22,524    | —             | 22,524    | 0.68       |
| うち売現先勘定              | 前連結会計年度 | 310,979    | —             | 310,979    | 7,404     | —             | 7,404     | 2.38       |
|                      | 当連結会計年度 | 983,616    | —             | 983,616    | 7,298     | —             | 7,298     | 0.74       |
| うち債券貸借取引<br>受入担保金    | 前連結会計年度 | 2,041,013  | —             | 2,041,013  | 45,499    | —             | 45,499    | 2.23       |
|                      | 当連結会計年度 | 4,182,183  | —             | 4,182,183  | 59,962    | —             | 59,962    | 1.43       |
| うち借入金                | 前連結会計年度 | 4,717,263  | △901,569      | 3,815,693  | 94,353    | △46,491       | 47,862    | 1.25       |
|                      | 当連結会計年度 | 5,916,308  | △1,463,788    | 4,452,520  | 146,154   | △83,404       | 62,750    | 1.41       |
| うち短期社債               | 前連結会計年度 | 494,241    | —             | 494,241    | 4,105     | —             | 4,105     | 0.83       |
|                      | 当連結会計年度 | 765,144    | —             | 765,144    | 6,678     | —             | 6,678     | 0.87       |
| うち社債                 | 前連結会計年度 | 3,994,667  | —             | 3,994,667  | 90,945    | —             | 90,945    | 2.28       |
|                      | 当連結会計年度 | 3,746,418  | —             | 3,746,418  | 82,577    | —             | 82,577    | 2.20       |

(注) 1 「国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

3 無利息預け金の平均残高(前連結会計年度881,666百万円、当連結会計年度913,415百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

4 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(前連結会計年度2,771百万円、当連結会計年度8,583百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度2,771百万円、当連結会計年度8,583百万円)及び利息(前連結会計年度10百万円、当連結会計年度30百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

# 国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は前連結会計年度比315億円減少して6,727億円、一方役務取引等費用は同232億円増加して1,155億円となったことから、役務取引等収支は同548億円の減益となる5,571億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の役務取引等収益は前連結会計年度比408億円減少して5,928億円、一方役務取引等費用は同230億円増加して1,058億円となったことから、役務取引等収支は同638億円の減益となる4,869億円となりました。

海外の役務取引等収益は前連結会計年度比89億円増加して809億円、一方役務取引等費用は同0億円増加して105億円となったことから、役務取引等収支は同88億円の増益となる703億円となりました。

| 種類                 | 期別      | 国内      | 海外      | 消去又は<br>全社(△) | 合計      |
|--------------------|---------|---------|---------|---------------|---------|
|                    |         | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円)       | 金額(百万円) |
| 役務取引等収益            | 前連結会計年度 | 633,655 | 71,996  | △1,368        | 704,283 |
|                    | 当連結会計年度 | 592,845 | 80,926  | △1,019        | 672,752 |
| うち預金・貸出業務          | 前連結会計年度 | 24,604  | 49,217  | —             | 73,822  |
|                    | 当連結会計年度 | 21,805  | 56,034  | —             | 77,840  |
| うち為替業務             | 前連結会計年度 | 125,254 | 8,568   | △177          | 133,645 |
|                    | 当連結会計年度 | 123,080 | 8,535   | △161          | 131,455 |
| うち証券関連業務           | 前連結会計年度 | 35,060  | 58      | —             | 35,118  |
|                    | 当連結会計年度 | 33,872  | 0       | —             | 33,872  |
| うち代理業務             | 前連結会計年度 | 16,028  | —       | —             | 16,028  |
|                    | 当連結会計年度 | 14,673  | —       | —             | 14,673  |
| うち保護預り<br>・貸金庫業務   | 前連結会計年度 | 7,140   | 4       | —             | 7,144   |
|                    | 当連結会計年度 | 6,911   | 3       | —             | 6,914   |
| うち保証業務             | 前連結会計年度 | 43,376  | 4,150   | △410          | 47,117  |
|                    | 当連結会計年度 | 43,792  | 7,360   | △300          | 50,852  |
| うちクレジット<br>カード関連業務 | 前連結会計年度 | 128,575 | —       | —             | 128,575 |
|                    | 当連結会計年度 | 141,117 | —       | —             | 141,117 |
| 役務取引等費用            | 前連結会計年度 | 82,800  | 10,537  | △1,047        | 92,289  |
|                    | 当連結会計年度 | 105,882 | 10,590  | △899          | 115,574 |
| うち為替業務             | 前連結会計年度 | 26,683  | 5,103   | △174          | 31,612  |
|                    | 当連結会計年度 | 26,796  | 3,576   | △161          | 30,211  |

(注) 1 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

## 国内・海外別特定取引の状況

### ア 特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度の特定取引収益は前連結会計年度比2,578億円減少して2,117億円となったことから、特定取引収支は同2,578億円の減益となる2,117億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の特定取引収益は前連結会計年度比2,761億円減少して1,942億円、一方特定取引費用は同117億円減少して34億円となったことから、特定取引収支は同2,643億円の減益となる1,907億円となりました。

海外の特定取引収益は前連結会計年度比10億円減少して297億円、一方特定取引費用は同76億円減少して87億円となったことから、特定取引収支は同65億円の増益となる209億円となりました。

| 種類               | 期別      | 国内      | 海外      | 消去又は<br>全社(△) | 合計      |
|------------------|---------|---------|---------|---------------|---------|
|                  |         | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円)       | 金額(百万円) |
| 特定取引収益           | 前連結会計年度 | 470,388 | 30,848  | △31,665       | 469,571 |
|                  | 当連結会計年度 | 194,201 | 29,779  | △12,241       | 211,738 |
| うち商品有価証券<br>収益   | 前連結会計年度 | 21,082  | 324     | —             | 21,406  |
|                  | 当連結会計年度 | 23,210  | 666     | —             | 23,876  |
| うち特定取引<br>有価証券収益 | 前連結会計年度 | 2,705   | 228     | —             | 2,934   |
|                  | 当連結会計年度 | 1,174   | 46      | —             | 1,221   |
| うち特定金融<br>派生商品収益 | 前連結会計年度 | 439,734 | 30,296  | △31,665       | 438,365 |
|                  | 当連結会計年度 | 162,430 | 29,066  | △12,241       | 179,255 |
| うちその他の<br>特定取引収益 | 前連結会計年度 | 6,865   | —       | —             | 6,865   |
|                  | 当連結会計年度 | 7,386   | —       | —             | 7,386   |
| 特定取引費用           | 前連結会計年度 | 15,242  | 16,423  | △31,665       | —       |
|                  | 当連結会計年度 | 3,449   | 8,791   | △12,241       | —       |
| うち商品有価証券<br>費用   | 前連結会計年度 | —       | —       | —             | —       |
|                  | 当連結会計年度 | —       | —       | —             | —       |
| うち特定取引<br>有価証券費用 | 前連結会計年度 | —       | —       | —             | —       |
|                  | 当連結会計年度 | —       | —       | —             | —       |
| うち特定金融<br>派生商品費用 | 前連結会計年度 | 15,242  | 16,423  | △31,665       | —       |
|                  | 当連結会計年度 | 3,449   | 8,791   | △12,241       | —       |
| うちその他の<br>特定取引費用 | 前連結会計年度 | —       | —       | —             | —       |
|                  | 当連結会計年度 | —       | —       | —             | —       |

(注) 1 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

イ 特定取引資産・負債の内訳(末残)

当連結会計年度末の特定取引資産残高は前連結会計年度末比8,013億円増加して4兆9,249億円、特定取引負債残高は同9,263億円増加して3兆5,976億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の特定取引資産残高は前連結会計年度末比2,706億円増加して3兆9,346億円、特定取引負債残高は同3,733億円増加して2兆6,840億円となりました。

海外の特定取引資産残高は前連結会計年度末比5,202億円増加して1兆110億円、特定取引負債残高は同5,425億円増加して9,342億円となりました。

| 種類                 | 期別      | 国内        | 海外        | 消去又は<br>全社(△) | 合計        |
|--------------------|---------|-----------|-----------|---------------|-----------|
|                    |         | 金額(百万円)   | 金額(百万円)   | 金額(百万円)       | 金額(百万円)   |
| 特定取引資産             | 前連結会計年度 | 3,664,024 | 490,723   | △31,135       | 4,123,611 |
|                    | 当連結会計年度 | 3,934,682 | 1,011,003 | △20,723       | 4,924,961 |
| うち商品有価証券           | 前連結会計年度 | 223,360   | 7,082     | —             | 230,442   |
|                    | 当連結会計年度 | 287,025   | 6,931     | —             | 293,956   |
| うち商品有価証券<br>派生商品   | 前連結会計年度 | 3,043     | —         | —             | 3,043     |
|                    | 当連結会計年度 | 470       | —         | —             | 470       |
| うち特定取引<br>有価証券     | 前連結会計年度 | —         | —         | —             | —         |
|                    | 当連結会計年度 | —         | —         | —             | —         |
| うち特定取引<br>有価証券派生商品 | 前連結会計年度 | 10,440    | —         | —             | 10,440    |
|                    | 当連結会計年度 | 13,428    | —         | —             | 13,428    |
| うち特定金融派生<br>商品     | 前連結会計年度 | 2,542,809 | 483,640   | △31,135       | 2,995,314 |
|                    | 当連結会計年度 | 3,069,579 | 1,004,072 | △20,723       | 4,052,928 |
| うちその他の<br>特定取引資産   | 前連結会計年度 | 884,370   | —         | —             | 884,370   |
|                    | 当連結会計年度 | 564,178   | —         | —             | 564,178   |
| 特定取引負債             | 前連結会計年度 | 2,310,732 | 391,720   | △31,135       | 2,671,316 |
|                    | 当連結会計年度 | 2,684,086 | 934,296   | △20,723       | 3,597,658 |
| うち売付商品債券           | 前連結会計年度 | 19,312    | 733       | —             | 20,046    |
|                    | 当連結会計年度 | 7,131     | 341       | —             | 7,473     |
| うち商品有価証券<br>派生商品   | 前連結会計年度 | 3,881     | —         | —             | 3,881     |
|                    | 当連結会計年度 | 407       | —         | —             | 407       |
| うち特定取引売付<br>債券     | 前連結会計年度 | —         | —         | —             | —         |
|                    | 当連結会計年度 | —         | —         | —             | —         |
| うち特定取引<br>有価証券派生商品 | 前連結会計年度 | 10,196    | —         | —             | 10,196    |
|                    | 当連結会計年度 | 13,997    | —         | —             | 13,997    |
| うち特定金融派生<br>商品     | 前連結会計年度 | 2,277,341 | 390,986   | △31,135       | 2,637,192 |
|                    | 当連結会計年度 | 2,662,549 | 933,954   | △20,723       | 3,575,780 |
| うちその他の<br>特定取引負債   | 前連結会計年度 | —         | —         | —             | —         |
|                    | 当連結会計年度 | —         | —         | —             | —         |

(注) 1 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

| 種類      | 期別      | 国内         | 海外        | 合計         |
|---------|---------|------------|-----------|------------|
|         |         | 金額(百万円)    | 金額(百万円)   | 金額(百万円)    |
| 預金合計    | 前連結会計年度 | 66,847,626 | 5,842,997 | 72,690,624 |
|         | 当連結会計年度 | 68,808,699 | 6,760,798 | 75,569,497 |
| うち流動性預金 | 前連結会計年度 | 40,874,881 | 4,608,327 | 45,483,209 |
|         | 当連結会計年度 | 41,462,895 | 5,181,014 | 46,643,910 |
| うち定期性預金 | 前連結会計年度 | 21,905,957 | 1,227,876 | 23,133,834 |
|         | 当連結会計年度 | 23,463,313 | 1,575,776 | 25,039,089 |
| うちその他   | 前連結会計年度 | 4,066,787  | 6,793     | 4,073,580  |
|         | 当連結会計年度 | 3,882,490  | 4,007     | 3,886,497  |
| 譲渡性預金   | 前連結会計年度 | 2,261,006  | 817,143   | 3,078,149  |
|         | 当連結会計年度 | 6,032,611  | 1,428,673 | 7,461,284  |
| 総合計     | 前連結会計年度 | 69,108,632 | 6,660,140 | 75,768,773 |
|         | 当連結会計年度 | 74,841,310 | 8,189,471 | 83,030,782 |

(注) 1 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

3 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

4 定期性預金＝定期預金＋定期積金

国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

「(3) 事業の種類別セグメントの業績」の「事業の種類別貸出金残高の状況 ア 業種別貸出状況(残高・構成比)」に記載しているため、当該欄での記載を省略しております。

国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(未残)

| 種類     | 期別      | 国内         | 海外        | 全社      | 合計         |
|--------|---------|------------|-----------|---------|------------|
|        |         | 金額(百万円)    | 金額(百万円)   | 金額(百万円) | 金額(百万円)    |
| 国債     | 前連結会計年度 | 9,339,978  | —         | —       | 9,339,978  |
|        | 当連結会計年度 | 14,734,419 | —         | —       | 14,734,419 |
| 地方債    | 前連結会計年度 | 439,228    | —         | —       | 439,228    |
|        | 当連結会計年度 | 338,688    | —         | —       | 338,688    |
| 社債     | 前連結会計年度 | 3,880,773  | —         | —       | 3,880,773  |
|        | 当連結会計年度 | 3,899,189  | —         | —       | 3,899,189  |
| 株式     | 前連結会計年度 | 3,492,468  | —         | 257,294 | 3,749,762  |
|        | 当連結会計年度 | 2,536,410  | —         | 219,272 | 2,755,683  |
| その他の証券 | 前連結会計年度 | 4,236,572  | 1,871,186 | —       | 6,107,758  |
|        | 当連結会計年度 | 5,136,736  | 1,833,447 | —       | 6,970,184  |
| 合計     | 前連結会計年度 | 21,389,021 | 1,871,186 | 257,294 | 23,517,501 |
|        | 当連結会計年度 | 26,645,444 | 1,833,447 | 219,272 | 28,698,164 |

(注) 1 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第20号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

当社は、第一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては平成21年3月31日から先進的内部格付手法を採用しております。なお、平成20年3月31日は基礎的内部格付手法を採用しております。また、マーケット・リスク規制を導入しており、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては先進的計測手法を採用しております。

連結自己資本比率(第一基準)

| 項目                |                                    | 平成20年3月31日 | 平成21年3月31日 |
|-------------------|------------------------------------|------------|------------|
|                   |                                    | 金額(百万円)    | 金額(百万円)    |
| 基本的項目<br>(Tier 1) | 資本金                                | 1,420,877  | 1,420,877  |
|                   | うち非累積的永久優先株(注) 1                   | —          | —          |
|                   | 新株申込証拠金                            | —          | —          |
|                   | 資本剰余金                              | 57,826     | 57,245     |
|                   | 利益剰余金                              | 1,740,610  | 1,245,085  |
|                   | 自己株式(△)                            | 123,989    | 124,024    |
|                   | 自己株式申込証拠金                          | —          | —          |
|                   | 社外流出予定額(△)                         | 60,135     | 21,059     |
|                   | その他有価証券の評価差損(△)                    | —          | 14,649     |
|                   | 為替換算調整勘定                           | △27,323    | △129,068   |
|                   | 新株予約権                              | 43         | 66         |
|                   | 連結子会社の少数株主持分                       | 1,643,903  | 2,147,100  |
|                   | うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券(※)           | 1,217,010  | 1,763,294  |
|                   | 営業権相当額(△)                          | 262        | 200        |
|                   | のれん相当額(△)                          | 178,383    | 186,592    |
|                   | 企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)          | —          | —          |
|                   | 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)             | 44,045     | 42,102     |
|                   | 期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)         | —          | 17,590     |
|                   | 繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計<br>(上記各項目の合計額) | 4,429,121  | 4,335,085  |
|                   | 繰延税金資産の控除金額(△)(注) 2                | 47,657     | —          |
|                   | 計 (A)                              | 4,381,464  | 4,335,085  |
|                   | うちステップ・アップ金利条項付の<br>優先出資証券(注) 3    | 458,260    | 525,580    |

| 項目                             |                                                         | 平成20年 3 月31 日 | 平成21年 3 月31 日 |
|--------------------------------|---------------------------------------------------------|---------------|---------------|
|                                |                                                         | 金額(百万円)       | 金額(百万円)       |
| 補完的項目<br>(Tier 2)              | その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額           | 334,313       | —             |
|                                | 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額                           | 37,220        | 37,211        |
|                                | 一般貸倒引当金                                                 | 59,517        | 80,374        |
|                                | 適格引当金が期待損失額を上回る額                                        | 67,758        | —             |
|                                | 負債性資本調達手段等                                              | 2,523,062     | 2,303,382     |
|                                | うち永久劣後債務(注) 4                                           | 998,288       | 762,580       |
|                                | うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注) 5                                  | 1,524,774     | 1,540,802     |
|                                | 計                                                       | 3,021,872     | 2,420,968     |
|                                | うち自己資本への算入額 (B)                                         | 3,021,872     | 2,420,968     |
| 準補完的項目<br>(Tier 3)             | 短期劣後債務                                                  | —             | —             |
|                                | うち自己資本への算入額 (C)                                         | —             | —             |
| 控除項目                           | 控除項目(注) 6 (D)                                           | 737,792       | 708,241       |
| 自己資本額                          | (A)+(B)+(C)-(D) (E)                                     | 6,665,543     | 6,047,812     |
| リスク・アセット等                      | 資産(オン・バランス)項目                                           | 49,095,397    | 41,703,547    |
|                                | オフ・バランス取引等項目                                            | 10,239,755    | 7,693,647     |
|                                | 信用リスク・アセットの額 (F)                                        | 59,335,152    | 49,397,195    |
|                                | マーケット・リスク相当額に係る額 ((H)/8%) (G)                           | 430,220       | 265,723       |
|                                | (参考)マーケット・リスク相当額 (H)                                    | 34,417        | 21,257        |
|                                | オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((J)/8%) (I)                        | 3,351,976     | 3,063,589     |
|                                | (参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)                                 | 268,158       | 245,087       |
|                                | 旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額 (K) | —             | —             |
|                                | 計((F)+(G)+(I)+(K)) (L)                                  | 63,117,349    | 52,726,507    |
| 連結自己資本比率(第一基準) = E/L × 100 (%) |                                                         | 10.56%        | 11.47%        |
| (参考)Tier 1 比率 = A/L × 100 (%)  |                                                         | 6.94%         | 8.22%         |

- (注) 1 資本金の「うち非累積的永久優先株」については、非累積的永久優先株に係る資本項目別の残高内訳がないため記載しておりません。なお、基本的項目に含まれる非累積的永久優先株の額は平成20年3月31日現在360,303百万円、平成21年3月31日現在310,203百万円であります。
- 2 繰延税金資産の純額に相当する額は平成20年3月31日現在933,481百万円、平成21年3月31日現在830,370百万円であります。また、基本的項目への繰延税金資産の算入上限額は平成20年3月31日現在885,824百万円、平成21年3月31日現在867,017百万円であります。
- 3 告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 4 告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。
- 5 告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 6 告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

(※) 「連結自己資本比率(第一基準)」における「基本的項目」の中の「うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券」は、当社、株式会社三井住友銀行(以下、「当行」という。)及び株式会社関西アーバン銀行の海外特別目的会社が発行している以下9件の優先出資証券であります。

なお、当社は、平成21年4月28日開催の取締役会において、SB Equity Securities(Cayman), Limitedが発行した優先出資証券を平成21年6月30日を予定日として全額償還することを承認する決議をしております。

## 1. 当社の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

| 発行体       | SMFG Preferred Capital USD 1 Limited                                                                                                                                                                                                    | SMFG Preferred Capital GBP 1 Limited                                                                                                                                                                                                    | SMFG Preferred Capital JPY 1 Limited                                                                                                                                                                                                    |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 発行証券の種類   | 配当非累積的永久優先出資証券                                                                                                                                                                                                                          | 配当非累積的永久優先出資証券                                                                                                                                                                                                                          | 配当非累積的永久優先出資証券                                                                                                                                                                                                                          |
| 償還期限      | 定めず                                                                                                                                                                                                                                     | 定めず                                                                                                                                                                                                                                     | 定めず                                                                                                                                                                                                                                     |
| 任意償還      | 平成29年1月以降の各配当支払日<br>(ただし金融庁の事前承認が必要)                                                                                                                                                                                                    | 平成29年1月以降の各配当支払日<br>(ただし金融庁の事前承認が必要)                                                                                                                                                                                                    | 平成30年1月以降の各配当支払日<br>(ただし金融庁の事前承認が必要)                                                                                                                                                                                                    |
| 発行総額      | 1,650百万米ドル                                                                                                                                                                                                                              | 500百万英ポンド                                                                                                                                                                                                                               | 135,000百万円                                                                                                                                                                                                                              |
| 払込日       | 平成18年12月18日                                                                                                                                                                                                                             | 平成18年12月18日                                                                                                                                                                                                                             | 平成20年2月7日                                                                                                                                                                                                                               |
| 配当率       | 固定<br>(ただし、平成29年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)                                                                                                                                                                             | 固定<br>(ただし、平成29年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)                                                                                                                                                                             | 固定<br>(ただし、平成30年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし)                                                                                                                                                                                           |
| 配当日       | 毎年1月25日及び7月25日                                                                                                                                                                                                                          | 平成29年1月までは毎年1月25日<br>平成29年7月以降は毎年1月25日及び7月25日                                                                                                                                                                                           | 毎年1月25日及び7月25日                                                                                                                                                                                                                          |
| 配当停止条件    | <p>強制配当停止事由</p> <p>当社に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由(注)2」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。</p> <p>「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。</p> <p>任意配当停止事由</p> <p>「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当社優先株式(注)4が存在しない状況で当社普通株式の配当を行っていない場合には、配当が減額又は停止できる。</p> | <p>強制配当停止事由</p> <p>当社に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由(注)2」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。</p> <p>「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。</p> <p>任意配当停止事由</p> <p>「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当社優先株式(注)4が存在しない状況で当社普通株式の配当を行っていない場合には、配当が減額又は停止できる。</p> | <p>強制配当停止事由</p> <p>当社に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由(注)2」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。</p> <p>「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。</p> <p>任意配当停止事由</p> <p>「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当社優先株式(注)4が存在しない状況で当社普通株式の配当を行っていない場合には、配当が減額又は停止できる。</p> |
| 配当制限      | 当社優先株式(注)4への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。                                                                                                                                                                                 | 当社優先株式(注)4への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。                                                                                                                                                                                 | 当社優先株式(注)4への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。                                                                                                                                                                                 |
| 分配可能額制限   | 「分配可能額(注)5」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注)6」に等しい金額となる。                                                                                                                                                         | 「分配可能額(注)5」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注)6」に等しい金額となる。                                                                                                                                                         | 「分配可能額(注)5」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注)6」に等しい金額となる。                                                                                                                                                         |
| 強制配当      | 当社直近事業年度につき当社普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。                                                                                                                                                               | 当社直近事業年度につき当社普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。                                                                                                                                                               | 当社直近事業年度につき当社普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。                                                                                                                                                               |
| 残余財産分配請求権 | 当社優先株式(注)4と同格                                                                                                                                                                                                                           | 当社優先株式(注)4と同格                                                                                                                                                                                                                           | 当社優先株式(注)4と同格                                                                                                                                                                                                                           |

(注) 1 清算事由

清算手続の開始、裁判所による破産手続開始の決定、裁判所による事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成の許可。

2 支払不能事由

債務に対する支払不能（破産法上の支払不能）、債務超過、監督当局が関連法規に基づき当社が支払不能の状態に陥っているという決定の下に法的措置をとること。

3 監督事由

当社の自己資本比率またはTier1比率が、それぞれ8%、4%を下回る場合。

4 当社優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められる当社優先株式。今後発行される当社優先株式を含む。

5 分配可能額

直前に終了した当社の事業年度に関する計算書類確定時点における会社法上の分配可能額から、直前に終了した事業年度末時点での当社の優先株式の保有者に対して当該計算書類確定時点以降に支払われた配当額または支払われる予定の配当額を差し引いた額をいう。

6 処分可能分配可能額

当該事業年度中に支払われる本優先出資証券及び同順位証券への配当総額が、本優先出資証券に係る「分配可能額」を超えないように、本優先出資証券及び同順位証券間で当該「分配可能額」を按分して計算された、各本優先出資証券の各配当支払日において支払可能な金額をいう。

|           |                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 発行体       | SMFG Preferred Capital USD 2 Limited                                                                                                                                                                                                                                                | SMFG Preferred Capital USD 3 Limited                                                                                                                                                                                                                                                | SMFG Preferred Capital GBP 2 Limited                                                                                                                                                                                                                                                |
| 発行証券の種類   | 配当非累積的永久優先出資証券                                                                                                                                                                                                                                                                      | 配当非累積的永久優先出資証券                                                                                                                                                                                                                                                                      | 配当非累積的永久優先出資証券                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 償還期限      | 定めず                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 定めず                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 定めず                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 任意償還      | 平成25年7月以降の各配当支払日<br>(ただし金融庁の事前承認が必要)                                                                                                                                                                                                                                                | 平成30年7月以降の各配当支払日<br>(ただし金融庁の事前承認が必要)                                                                                                                                                                                                                                                | 平成41年1月以降の各配当支払日<br>(ただし金融庁の事前承認が必要)                                                                                                                                                                                                                                                |
| 発行総額      | 1,800百万米ドル                                                                                                                                                                                                                                                                          | 1,350百万米ドル                                                                                                                                                                                                                                                                          | 250百万英ポンド                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 払込日       | 平成20年5月12日                                                                                                                                                                                                                                                                          | 平成20年7月18日                                                                                                                                                                                                                                                                          | 平成20年7月18日                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 配当率       | 固定                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 固定<br>(ただし、平成30年7月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)                                                                                                                                                                                                                         | 固定<br>(ただし、平成41年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)                                                                                                                                                                                                                         |
| 配当日       | 毎年1月25日及び7月25日                                                                                                                                                                                                                                                                      | 毎年1月25日及び7月25日                                                                                                                                                                                                                                                                      | 平成41年1月までは毎年1月25日<br>平成41年7月以降は毎年1月25日<br>及び7月25日                                                                                                                                                                                                                                   |
| 配当停止条件    | <p>強制配当停止事由</p> <p>当社に「清算事由<sup>(注)1</sup>」又は「支払不能事由<sup>(注)2</sup>」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。</p> <p>「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。</p> <p>任意配当停止事由</p> <p>「監督事由<sup>(注)3</sup>」に抵触する場合、又は、当社優先株式<sup>(注)4</sup>が存在しない状況で当社普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。</p> | <p>強制配当停止事由</p> <p>当社に「清算事由<sup>(注)1</sup>」又は「支払不能事由<sup>(注)2</sup>」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。</p> <p>「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。</p> <p>任意配当停止事由</p> <p>「監督事由<sup>(注)3</sup>」に抵触する場合、又は、当社優先株式<sup>(注)4</sup>が存在しない状況で当社普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。</p> | <p>強制配当停止事由</p> <p>当社に「清算事由<sup>(注)1</sup>」又は「支払不能事由<sup>(注)2</sup>」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。</p> <p>「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。</p> <p>任意配当停止事由</p> <p>「監督事由<sup>(注)3</sup>」に抵触する場合、又は、当社優先株式<sup>(注)4</sup>が存在しない状況で当社普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。</p> |
| 配当制限      | 当社優先株式 <sup>(注)4</sup> への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。                                                                                                                                                                                                                | 当社優先株式 <sup>(注)4</sup> への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。                                                                                                                                                                                                                | 当社優先株式 <sup>(注)4</sup> への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。                                                                                                                                                                                                                |
| 分配可能額制限   | 「分配可能額 <sup>(注)5</sup> 」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額 <sup>(注)6</sup> 」に等しい金額となる。                                                                                                                                                                           | 「分配可能額 <sup>(注)5</sup> 」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額 <sup>(注)6</sup> 」に等しい金額となる。                                                                                                                                                                           | 「分配可能額 <sup>(注)5</sup> 」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額 <sup>(注)6</sup> 」に等しい金額となる。                                                                                                                                                                           |
| 強制配当      | 当社直近事業年度につき当社普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。                                                                                                                                                                                                           | 当社直近事業年度につき当社普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。                                                                                                                                                                                                           | 当社直近事業年度につき当社普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。                                                                                                                                                                                                           |
| 残余財産分配請求権 | 当社優先株式 <sup>(注)4</sup> と同格                                                                                                                                                                                                                                                          | 当社優先株式 <sup>(注)4</sup> と同格                                                                                                                                                                                                                                                          | 当社優先株式 <sup>(注)4</sup> と同格                                                                                                                                                                                                                                                          |

(注) 1 清算事由

清算手続の開始、裁判所による破産手続開始の決定、裁判所による事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成の許可。

2 支払不能事由

債務に対する支払不能(破産法上の支払不能)、債務超過、監督当局が関連法規に基づき当社が支払不能の状態に陥っているという決定の下に法的措置をとること。

3 監督事由

当社の自己資本比率またはTier1比率が、それぞれ8%、4%を下回る場合。

4 当社優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められる当社優先株式。今後発行される当社優先株式を含む。

5 分配可能額

直前に終了した当社の事業年度に関する計算書類確定時点における会社法上の分配可能額から、直前に終了した事業年度末時点での当社の優先株式の保有者に対して当該計算書類確定時点以降に支払われた配当額または支払われる予定の配当額を差し引いた額をいう。

6 処分可能分配可能額

当該事業年度中に支払われる本優先出資証券及び同順位証券への配当総額が、本優先出資証券に係る「分配可能額」を超えないように、本優先出資証券及び同順位証券間で当該「分配可能額」を按分して計算された、各本優先出資証券の各配当支払日において支払可能な金額をいう。

|           |                                                                                                                                                             |                                                         |                          |                                           |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|--------------------------|-------------------------------------------|
| 発行体       | SMFG Preferred Capital JPY 2 Limited                                                                                                                        |                                                         |                          |                                           |
| 発行証券の種類   | 配当非累積的永久優先出資証券                                                                                                                                              |                                                         |                          |                                           |
| 償還期限      | 定めず                                                                                                                                                         |                                                         |                          |                                           |
| 任意償還      | Series A                                                                                                                                                    | 平成31年1月以降の各配当支払日<br>(ただし金融庁の事前承認が必要)                    | Series E                 | 平成31年7月以降の各配当支払日<br>(ただし金融庁の事前承認が必要)      |
|           | Series B                                                                                                                                                    | 平成31年7月以降の各配当支払日<br>(ただし金融庁の事前承認が必要)                    | Series F                 | 平成28年1月以降の各配当支払日<br>(ただし金融庁の事前承認が必要)      |
|           | Series C                                                                                                                                                    | 平成28年1月以降の各配当支払日<br>(ただし金融庁の事前承認が必要)                    | Series G                 | 平成26年1月以降の各配当支払日<br>(ただし金融庁の事前承認が必要)      |
|           | Series D                                                                                                                                                    | 平成26年1月以降の各配当支払日<br>(ただし金融庁の事前承認が必要)                    |                          |                                           |
| 発行総額      | 698,900百万円                                                                                                                                                  |                                                         |                          |                                           |
|           | Series A                                                                                                                                                    | 113,000百万円                                              | Series E                 | 33,000百万円                                 |
|           | Series B                                                                                                                                                    | 140,000百万円                                              | Series F                 | 2,000百万円                                  |
|           | Series C                                                                                                                                                    | 140,000百万円                                              | Series G                 | 125,700百万円                                |
|           | Series D                                                                                                                                                    | 145,200百万円                                              |                          |                                           |
| 払込日       | Series A、B、C及びD 平成20年12月18日                                                                                                                                 |                                                         | Series E、F及びG 平成21年1月22日 |                                           |
| 配当率       | Series A                                                                                                                                                    | 固定(ただし、平成31年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される) | Series E                 | 固定(ただし、平成31年7月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし) |
|           | Series B                                                                                                                                                    | 固定(ただし、平成31年7月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし)               | Series F                 | 固定(ただし、平成28年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし) |
|           | Series C                                                                                                                                                    | 固定(ただし、平成28年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし)               | Series G                 | 固定(ただし、平成26年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし) |
|           | Series D                                                                                                                                                    | 固定(ただし、平成26年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし)               |                          |                                           |
| 配当日       | 毎年1月25日及び7月25日                                                                                                                                              |                                                         |                          |                                           |
| 配当停止条件    | <p>強制配当停止事由</p> <p>当社に「清算事由<sup>(注)1</sup>」又は「支払不能事由<sup>(注)2</sup>」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。</p> <p>「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。</p> |                                                         |                          |                                           |
|           | <p>任意配当停止事由</p> <p>「監督事由<sup>(注)3</sup>」に抵触する場合、又は、当社優先株式<sup>(注)4</sup>が存在しない状況で当社普通株式の配当を行っている場合には、配当が減額又は停止できる。</p>                                      |                                                         |                          |                                           |
| 配当制限      | 当社優先株式 <sup>(注)4</sup> への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。                                                                                        |                                                         |                          |                                           |
| 分配可能額制限   | 「分配可能額 <sup>(注)5</sup> 」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額 <sup>(注)6</sup> 」に等しい金額となる。                                                   |                                                         |                          |                                           |
| 強制配当      | 当社直近事業年度につき当社普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。                                                                                   |                                                         |                          |                                           |
| 残余財産分配請求権 | 当社優先株式 <sup>(注)4</sup> と同格                                                                                                                                  |                                                         |                          |                                           |

(注) 1 清算事由

清算手続の開始、裁判所による破産手続開始の決定、裁判所による事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成の許可。

2 支払不能事由

債務に対する支払不能(破産法上の支払不能)、債務超過、監督当局が関連法規に基づき当社が支払不能の状態に陥っているという決定の下に法的措置をとること。

3 監督事由

当社の自己資本比率またはTier1比率が、それぞれ8%、4%を下回る場合。

4 当社優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められる当社優先株式。今後発行される当社優先株式を含む。

5 分配可能額

直前に終了した当社の事業年度に関する計算書類確定時点における会社法上の分配可能額から、直前に終了した事業年度末時点での当社の優先株式の保有者に対して当該計算書類確定時点以降に支払われた配当額または支払われる予定の配当額を差し引いた額をいう。

6 処分可能分配可能額

当該事業年度中に支払われる本優先出資証券及び同順位証券への配当総額が、本優先出資証券に係る「分配可能額」を超えないように、本優先出資証券及び同順位証券間で当該「分配可能額」を按分して計算された、各本優先出資証券の各配当支払日において支払可能な金額をいう。

## 2. 当行の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

|           |                                                                                                                                                                                                                                                   |                                            |  |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------|--|
| 発行体       | SB Equity Securities (Cayman), Limited ( “SBES” )                                                                                                                                                                                                 |                                            |  |
| 発行証券の種類   | 配当非累積的永久優先出資証券                                                                                                                                                                                                                                    |                                            |  |
| 償還期限      | 定めず                                                                                                                                                                                                                                               |                                            |  |
| 任意償還      | 平成21年 6 月以降の各配当支払日<br>(ただし金融庁の事前承認が必要)                                                                                                                                                                                                            |                                            |  |
| 発行総額      | 340,000百万円                                                                                                                                                                                                                                        |                                            |  |
|           | Series A-1                                                                                                                                                                                                                                        | 315,000百万円                                 |  |
|           | Series A-2                                                                                                                                                                                                                                        | 5,000百万円                                   |  |
|           | Series B                                                                                                                                                                                                                                          | 20,000百万円                                  |  |
| 払込日       | Series A-1                                                                                                                                                                                                                                        | 平成11年 2 月26日                               |  |
|           | Series A-2                                                                                                                                                                                                                                        | 平成11年 3 月26日                               |  |
|           | Series B                                                                                                                                                                                                                                          | 平成11年 3 月 1 日                              |  |
| 配当率       | Series A-1                                                                                                                                                                                                                                        | 変動(金利ステップ・アップなし)                           |  |
|           | Series A-2                                                                                                                                                                                                                                        | 変動(金利ステップ・アップなし)                           |  |
|           | Series B                                                                                                                                                                                                                                          | 固定(ただし平成21年 6 月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし) |  |
| 配当日       | 毎年 6 月・12月の最終営業日                                                                                                                                                                                                                                  |                                            |  |
| 配当停止条件    | 以下のいずれかの事由が発生した場合は、配当の支払いは停止される(停止された配当は累積しない)。<br>「損失吸収事由 <sup>(注)1</sup> 」が発生した場合<br>当行優先株式 <sup>(注)2</sup> への配当が停止された場合<br>当行の配当可能利益が、当行優先株式 <sup>(注)2</sup> への年間配当予定額の合計額以下となる場合<br>当行普通株式への配当が停止され、かつ当行が本優先出資証券 <sup>(注)3</sup> への配当停止を決めた場合 |                                            |  |
| 配当制限      | 当行優先株式 <sup>(注)2</sup> への配当が減額された場合は本優先出資証券 <sup>(注)3</sup> への配当も同じ割合で減額される。                                                                                                                                                                      |                                            |  |
| 分配可能金額制限  | 本優先出資証券 <sup>(注)3</sup> への配当額は、当行の配当可能利益／予想配当可能利益から、当行優先株式 <sup>(注)2</sup> への年間配当予定額を差し引いた、残余额の範囲内でなければならない <sup>(注)4(注)5</sup> 。                                                                                                                 |                                            |  |
| 強制配当      | 当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、同事業年度末を含む暦年の12月及び翌暦年の 6 月における配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」 ないし、「配当制限」及び「分配可能金額制限」の制限に服する。                                                                                                                              |                                            |  |
| 残余財産分配請求権 | 当行優先株式 <sup>(注)2</sup> と同格                                                                                                                                                                                                                        |                                            |  |

### (注) 1 損失吸収事由

当行につき、自己資本比率／Tier1比率の最低水準未達、債務不履行、債務超過、または「管理変更事由」((a)清算事由<清算、破産または清算的会社更生>の発生、(b)会社更生、会社整理等の手続開始、(c)監督当局が、当行が支払不能または債務超過の状態にあること、または当行を公的管理に置くことを公表)が発生すること。ただし の場合は、配当を停止するかどうかは当行の任意。

### 2 当行優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められる当行優先株式。今後発行される当行優先株式を含む。

### 3 本優先出資証券

当該発行体が今後新たに優先出資証券を発行した場合は、当該新発優先出資証券を含む。

### 4 SBESの分配可能金額制限における予想配当可能利益の勘案

当該現事業年度における本優先出資証券への年間配当予定額が、前事業年度末の当行の配当可能利益を基に計算した残余额の範囲内であっても、当該現事業年度の翌事業年度における本優先出資証券への年間配当予定額が、当該現事業年度末の当行の予想配当可能利益を基に計算した残余额を超える見込みである場合には、当該現事業年度における本優先出資証券への配当は、現事業年度末の予想配当可能利益を基に計算した残余额の範囲内で支払われる。

### 5 SBES以外の発行体から優先出資証券が発行されている場合の分配可能金額制限

SBES以外の当行連結子会社が、本優先出資証券と実質的に同条件の優先出資証券(「案分配当証券」)を発行している場合は、本優先出資証券への年間配当額は、案分配当証券がなければその限度額となる「残余额」に、本優先出資証券への年間配当予定額を分子、本優先出資証券への年間配当予定額と案分配当証券への年間配当予定額の和を分母とする分数を乗じて得られる金額の範囲内でなければならない。

### 3. 株式会社関西アーバン銀行の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

|          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 発行体      | KUBC Preferred Capital Cayman Limited                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 発行証券の種類  | 非累積型・固定／変動配当・優先出資証券(以下、「本優先出資証券」という。)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 償還期限     | 定めず                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 任意償還     | 平成24年7月以降の各配当支払日<br>(ただし金融庁の事前承認が必要)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 発行総額     | 125億円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 払込日      | 平成19年1月25日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 配当率      | 固定<br>(ただし、平成29年7月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともに、100ペーシス・ポイントのステップ・アップ金利が付される)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 配当日      | 毎年1月25日と7月25日(初回配当支払日は平成19年7月25日)<br>該当日が営業日でない場合は直後の営業日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 配当停止条件   | 以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。<br>(1) 当該配当支払日の直前に終了した事業年度中の日を基準日とする株式会社関西アーバン銀行最優先株式 <sup>(注)1</sup> に対する配当を全く支払わない旨宣言され、それが確定した場合。<br>(2) 当該配当支払日の5営業日前までに、株式会社関西アーバン銀行が発行会社に対し支払不能証明書 <sup>(注)2</sup> を交付した場合。<br>(3) 当該配当支払日が監督期間 <sup>(注)3</sup> 中に到来し、かつ、株式会社関西アーバン銀行が、当該配当支払日の5営業日前までに、発行会社に対して当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行うことを禁止する旨の監督期間配当指示 <sup>(注)4</sup> を交付している場合。<br>(4) 当該配当支払日が強制配当支払日でなく、当該配当支払日の5営業日以前に、株式会社関西アーバン銀行が発行会社に対して当該配当支払日に配当を行わないよう求める配当不払指示 <sup>(注)5</sup> を交付している場合。<br>(5) 当該配当支払日が株式会社関西アーバン銀行の清算期間 <sup>(注)6</sup> 中に到来する場合。<br>また、配当が支払われる場合においても、配当制限若しくは分配可能金額制限の適用又は監督期間配当指示 <sup>(注)4</sup> 若しくは配当減額指示 <sup>(注)7</sup> がある場合には、それぞれ制限を受ける。                                                                                                     |
| 配当制限     | ある事業年度中のいずれかの日を基準日とする株式会社関西アーバン銀行最優先株式 <sup>(注)1</sup> に関する配当に関して、株式会社関西アーバン銀行がその一部のみを支払う旨宣言し、それが確定した場合、発行会社が当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に関する配当として支払可能な金額は、定款に従い、株式会社関西アーバン銀行最優先株式 <sup>(注)1</sup> について当該事業年度中の日を基準日として株式会社関西アーバン銀行が宣言し、かつ確定した配当金額(上記一部配当金額を含む。)の合計金額の、かかる株式会社関西アーバン銀行最優先株式 <sup>(注)1</sup> の配当金全額に対する比率をもって、本優先出資証券の配当金全額を按分した金額を上限とする。<br><br>株式会社関西アーバン銀行のある事業年度中の日を基準日とする株式会社関西アーバン銀行最優先株式 <sup>(注)1</sup> に関する配当に関して、株式会社関西アーバン銀行がこれを行わない旨宣言し、かつそれが確定した場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に関する配当を行うことができない。                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 分配可能金額制限 | 本優先出資証券への配当金は、下記に定める金額の範囲内でなければならない。<br>(1) 7月に到来する配当支払日(「前期配当支払日」)に関しては、株式会社関西アーバン銀行の分配可能額から下記(A)、(B)及び(C)に記載の金額を控除した金額<br>(A) 直前に終了した株式会社関西アーバン銀行の事業年度にかかる計算書類につき会社法上必要な取締役会又は株主総会の承認を受けた日以降に株式会社関西アーバン銀行の全ての種類の優先株式に関して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当の金額<br>(B) 株式会社関西アーバン銀行の子会社(発行会社を除く。)が発行した証券で株式会社関西アーバン銀行の全ての種類の優先株式と比較して配当の順位が同等であるものの保有者に関する配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が株式会社関西アーバン銀行の当該事業年度末以降になされた配当及びその他の分配金の金額<br>(C) 配当同順位株式 <sup>(注)8</sup> (もしあれば)の配当で、その支払の宣言が株式会社関西アーバン銀行の当該事業年度末以降になされた配当の金額<br>(2) 前期配当支払日の翌年1月に到来する配当支払日(「後期配当支払日」)に関しては、上記(1)に記載の金額から下記(x)、(y)及び(z)に記載の金額を控除した額<br>(x) (後期配当支払日の前日の時点において)前期配当支払日以降上記(A)に定める株式に関して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当の金額<br>(y) 前期配当支払日に発行会社が本優先出資証券に関して支払う旨宣言された配当の金額<br>(z) (後期配当支払日の前日の時点において)前期配当支払日以降上記(B)及び(C)に定める証券の保有者に対して支払う旨宣言された配当の金額 |

|           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 強制配当      | <p>ある事業年度中のいずれかの日を基準日として、株式会社関西アーバン銀行が株式会社関西アーバン銀行の普通株式に関する配当を行った場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に対する全額の配当を行うことを要する(下記(1)、(2)、(3)及び(4)を条件とする。)。強制配当は、当該配当支払日に係る配当不払指示<sup>(注)5</sup>又は配当減額指示<sup>(注)7</sup>がなされているかどうかには関わりなく実施される。</p> <p>(1) 支払不能証明書<sup>(注)2</sup>が交付されていないこと</p> <p>(2) 分配制限に服すること</p> <p>(3) 当該配当支払日が監督期間<sup>(注)3</sup>中に到来する場合には、監督期間配当指示<sup>(注)4</sup>に服すること</p> <p>(4) 当該配当支払日が株式会社関西アーバン銀行の清算期間<sup>(注)6</sup>中に到来するものでないこと</p> |
| 残余財産分配請求権 | 1口あたり10,000,000円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |

(注) 1 株式会社関西アーバン銀行最優先株式

株式会社関西アーバン銀行が自ら直接発行した優先株式で、自己資本の基本的項目に算入され、配当に関する順位が最も優先する優先株式。

2 支払不能証明書

株式会社関西アーバン銀行が支払不能状態であるか、株式会社関西アーバン銀行が発行会社から借り入れている劣後ローンの利息支払を行うことにより株式会社関西アーバン銀行が支払不能状態になる場合に、株式会社関西アーバン銀行が発行会社に対して交付する証明書。

支払不能状態とは、(x)株式会社関西アーバン銀行がその債務を支払期日に返済できないか、若しくはできなくなる状態(日本の破産法上の「支払不能」を意味する。)、あるいは株式会社関西アーバン銀行の負債(上記劣後ローン契約上の債務を除くとともに、株式会社関西アーバン銀行の基本的項目に関連する債務で、残余財産分配の優先順位において上記劣後ローン契約上の債務と同等又は劣後するものを除く。)が株式会社関西アーバン銀行の資産を超えるか、若しくは上記劣後ローンの利息の支払を行うことにより(発行会社の普通株式に関する配当が株式会社関西アーバン銀行に対して行われることによる影響を考慮しても)超える状態、又は(y)金融庁、その他日本において金融監督を担う行政機関が銀行が支払不能である旨判断し、その判断に基づき、法令に基づく措置を株式会社関西アーバン銀行に関して取ったことをいう。

3 監督期間

監督事由が発生し、かつ継続している期間。

監督事由とは、株式会社関西アーバン銀行が、金融商品取引法により内閣総理大臣に提出することが要求される有価証券報告書若しくは第2四半期報告書に係る事業年度末又は第2四半期末において、日本の銀行規制に定める基準に基づき計算される株式会社関西アーバン銀行の自己資本比率又は自己資本の基本的項目比率が日本の銀行規制の要求する最低限のパーセンテージを下回った場合をいう。

4 監督期間配当指示

配当支払日が監督期間中に到来する場合に、株式会社関西アーバン銀行が、当該配当支払日の5営業日前までに発行会社に対してする、(a)当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行うことを禁止する旨の指示、又は、(b)配当の宣言及び支払を、発行会社が本優先出資証券に対して支払ったであろう金額の100%に満たない割合に制限する旨の指示。

5 配当不払指示

株式会社関西アーバン銀行が、各配当支払日の5営業日前までに、当該配当支払日に配当を行わないよう発行会社に対して求める指示(ただし、強制配当支払日及び監督期間配当指示が交付された配当支払日については交付することができない。))。

6 清算期間

清算事由が発生し、かつ継続している期間。

清算事由とは、(a)日本法に基づき株式会社関西アーバン銀行の清算手続が開始された場合(会社法に基づく株式会社関西アーバン銀行の特別清算手続を含む。))又は(b)日本の管轄裁判所が(x)日本の破産法に基づき株式会社関西アーバン銀行の破産手続開始の決定をした場合、若しくは(y)日本の会社更生法に基づき株式会社関西アーバン銀行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案を認可した場合をいう。

7 配当減額指示

株式会社関西アーバン銀行が、各配当支払日の5営業日前までに、当該配当支払日に満額配当を行わないよう発行会社に対して求める指示(ただし、強制配当支払日及び監督期間配当指示が交付された配当支払日については交付することができない。))。

8 配当同順位株式

配当の支払において本優先出資証券と同順位であることが明示的に定められた発行会社の優先株式(本優先出資証券を除く。))。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社としての業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

## 3 【対処すべき課題】

昨年来の金融市場の混乱と、世界的な景気の落込みを受け、当社グループを巡る事業環境は厳しさを増しております。今後も不透明・不確実な経営環境が継続するものと想定されますが、一方で、金融システムの安定化に向けて、様々な取組みや、新たな規制の枠組みづくりが国際的な規模で行われております。こうした中、当社グループでは、平成21年度を、「基本原則に則った業務運営の徹底により、守りを固めつつ、着実な成長を目指す年」と位置付け、グループ各社の基盤となる業務において「経費」「クレジットコスト」「リスクアセット」の3つのコントロールを意識した業務運営を徹底するとともに、中長期的な成長の実現に向けて「グローバルプレーヤーに相応しい財務体質の実現」と「成長事業領域の強化」に取り組んでまいります。

### (1) 「経費」「クレジットコスト」「リスクアセット」のコントロール

経費投入につきましては、一段と厳しい目線で、規模、タイミング、効果等の面から優先順位付けを行い、成長事業領域への傾斜配分を強めるとともに、事業の効率性の向上を図っていくことにより、引き続き、株式会社三井住友銀行単体での経費率を40%台にコントロールしてまいります。

クレジットコストのコントロールにつきましては、更なる事業環境の悪化も念頭に置きつつ、リスクへの感度を一段と高め、ボトムライン収益確保に向けた業務運営を徹底してまいります。当社グループでは、バーゼルⅡ(新B I S規制)への対応を着実に進め、オペレーショナルリスクについては平成20年3月末より先進的計測手法を導入済みですが、信用リスクについても平成21年3月末から先進的内部格付手法を導入することとし、より高度なリスクアセットの管理体制を整備しております。加えて、世界的に景気減速懸念が強まるなか、株式会社三井住友銀行におきまして、昨年11月に新設いたしました国際与信管理室を本年4月に国際与信管理部に変更し、グローバルベースでの与信管理機能を強化いたしました他、同行が抱える様々なリスクを一元的に管理するために「リスク管理部門」を設置、同部門に、「市場リスク」「流動性リスク」「信用リスク」「オペレーショナルリスク」という金融機関が抱える主要なリスクの管理機能を集約し、リスク横断的なレビューを強化するなど、リスク管理態勢の高度化を図っております。

リスクアセットのコントロールにつきましては、財務目標の一つであります、「連結Tier I比率8%程度」の実現に向けた取組みを引き続き進めるとともに、不透明・不確実な経営環境を踏まえ、リスクに見合ったリターン確保に向けた取組みを強化してまいります。同時に、お客さまへの円滑な資金供給が金融機関の社会的責務であるとの認識に立ち、より適切かつ積極的な金融仲介機能の発揮に努めてまいります。

このように、当社グループでは、グループ各社の基盤となる業務において「経費」「クレジットコスト」「リスクアセット」の3つのコントロールを意識した業務運営を徹底するとともに、「follow the basics」というキーワードの下、商業銀行の事業基盤に基づく、基本原則に則った業務運営を継続的に強化することを通じて着実な成長を目指してまいります。また、引き続き、国内外を問わず、法令等の遵守を徹底し、磐石のコンプライアンス体制を構築してまいります他、C S・品質管理の向上につきましても、お客さまのご意見・ご要望を活かす体制をより強化すること等を通じて、持続的成長を支える企業基盤の整備を一段と進めてまいります。

## (2) グローバルプレーヤーに相応しい財務体質の実現

当社グループでは、今後形成される新たな金融秩序の下においても競争力を維持し、持続的成長を実現していくためには、資本の質・量の両面における拡充が必要であるとの認識から、本年6月に普通株式による増資を行いました。今後も、「グローバルプレーヤーに相応しい財務体質」の実現に向けて取り組むとともに、更なるストレスにも耐え得る強固な資本基盤を構築、円滑な資金供給という商業銀行としての責務を果たし、様々な事業機会を捕捉していきたい、と考えております。

また、当社グループは、グローバル化の進展に応じた体制強化も視野に入れ、引き続き、ニューヨーク証券取引所への上場を検討してまいります。

## (3) 成長事業領域の強化

### (法人向けソリューションビジネス、投資銀行・信託業務)

世界経済の先行きに対する不透明感は依然として払拭されてはおりませんが、お客さまの資金調達ニーズにお応えするとともに、お客さまの経営課題に対してきちんと解決策を提供していく、という当社グループの方針は不変です。

まず、法人のお客さまの資金調達ニーズに対しましては、お客さまへの円滑な資金供給が金融機関の社会的責務であるとの認識に立ち、より適切かつ積極的な金融仲介機能の発揮に努めております。特に中小企業のお客さまの資金調達ニーズに対しましては、株式会社三井住友銀行では、無担保で第三者保証が不要な「ビジネスセレクトローン」をいち早く開発し、4万社を超えるお客さまにご利用いただいている他、有担保の「ワイドサポートローン」「アセットバリュー」等を開発し、お客さまの様々な資産を活用した、資金調達手段の多様化にも取り組んでおります。

また、お客さまの多様な経営課題に的確に応える質の高いソリューションの提供にも、引き続き積極的に取り組んでまいります。具体的には、株式会社三井住友銀行では、本年4月に営業拠点への支援機能を集約した法人業務推進部を新設、法人のお客さまに対するよりきめ細かいサポートを推進してまいります。また、シンジケート・ローン、ストラクチャード・ファイナンス等の多様な資金調達手法や、M&Aを通じた事業拡大・再編など、お客さまの経営課題に対するソリューション提供を、法人営業部等の営業拠点とコーポレート・アドバイザリー本部との協働を通じ、引き続き推進してまいります。大和証券エスエムビーシー株式会社との連携につきましても、本年6月に施行されたファイアーウォール規制の見直しを踏まえ、強化してまいります。プライベート・アドバイザリー本部においては、企業オーナー等、個人取引と法人取引に跨るお客さまのニーズへの対応力の強化に引き続き努めるとともに、昨年4月に設置したグローバル・アドバイザリー部を通じ、法人営業拠点への外国業務に関するサポートを強化することにより、お客さまの海外事業支援への対応力を一層向上してまいります。投資銀行業務につきましては、ファンド投資にかかるリソース、ノウハウを投資営業部に集約するとともに、アセットマネジメント関連業務をプロダクト戦略室に集約することにより、商品・サービスの質を更に向上してまいります。加えて、信託部を投資銀行部門に移管し、信託機能を活用した商品、サービスの質を向上してまいります。

リース事業につきましては、当社グループと住友商事グループとの戦略的提携に基づいて発足した三井住友ファイナンス&リース株式会社におきまして、銀行系リースと商社系リースのノウハウを結集し、航空機オペレーティングリース事業やユーザー及びサプライヤーの両面からの財務・販売ソリューション提供といった、多様なリース業務の展開を進めること等により、お客さまにとって、より付加価値の高い商品・サービスを提供してまいります。また、株式会社日本総研ソリューションズにつきましては、ITサービス事業分野において更なる成長を図るため、昨年9月に株式会社エヌ・ティ・ティ・データと広範な範囲での事業提携及びこれを前提とした資本提携を行うことで基本合意し、本年1月には株式会社JSOLとして再出発いたしました。今後、システム構築・運用やIT・セキュリティ関連コンサルティング業務等、グループ一体となったソリューション提供力を一段と強化してまいります。

(個人向け金融コンサルティングビジネス、支払・決済・コンシューマーファイナンス)

個人のお客さまにつきましては、株式会社三井住友銀行における金融コンサルティングビジネスを一段と高度化し、多様な金融サービスをワンストップでご提供する「トータルコンサルティング」の実現を目指してまいります。具体的には、終身、定期、医療等の保険商品、投資信託、個人年金保険、SMB Cフレンド証券株式会社が提供する投資一任契約に基づく資産運用サービス等の商品ラインアップの一層の充実を図り、引き続き、お客さまの多様化するニーズにお応えするとともに、研修等を通じたコンサルタントのスキル向上にも努めてまいります。

次に、クレジットカード事業につきましては、本年4月には、株式会社セントラルファイナンス、株式会社オーエムシーカード及び株式会社クオークの合併により、株式会社セディナが発足、三井住友カード株式会社と併せ、当社グループのクレジットカード事業を担う2社体制が整いました。当社グループでは、引き続き、グループトータルでのスケールメリットの追求及び各社の強みを活かしたトプラインシナジーの極大化を通じ、「本邦ナンバーワンのクレジットカード事業体」の実現を目指してまいります。また、本年5月には、オリックス株式会社との間で、オリックス・クレジット株式会社の共同事業化に合意いたしました。当社グループは、これまでも、個人のお客さまの健全な資金ニーズにお応えしてまいりましたが、新たな連携を通じて、マーケットシェアの拡大とともに事業の効率化を進めてまいります。

(グローバルマーケットにおける特定分野)

グローバルマーケットにおきましては、引き続き、プロジェクトファイナンスなど、当社グループが強みを持つ特定プロダクツの強化を進めてまいります。高い経済成長が見込まれるアジア地域におきましては、本年4月、株式会社三井住友銀行が中国に全額出資の子会社「三井住友銀行(中国)有限公司」を設立、これまで以上に中国地域におけるお客さまのニーズにお応えできる体制を構築してまいりますとともに、南アジアや豪州地域におきましても、昨年4月に設置したアジア・大洋州本部を中心に、より地域に密着した機動的な業務運営を進めてまいります。また、ベトナムイグジムバンク及び国民銀行(韓国)との業務提携、並びに、昨年10月に合意しました、同行持株会社KBフィナンシャル・グループへの出資や、第一商業銀行(台湾)、東亜銀行(香港)などアジア各国の地場銀行との業務提携を梃子に、一段と事業の強化を図ってまいります。加えて、英国の大手金融機関であるパークレイズ・ピーエルシーとの間でウェルスマネジメント分野や南アフリカ等における業務協働につきましても、具体的な検討を進めてまいります。

(日興コーディアル証券株式会社を中心とする事業の取得)

当社グループは、本年5月に日興シティホールディングス株式会社等との間で、日興コーディアル証券株式会社の全ての事業(ただし一部資産・負債を除く)及び日興シティグループ証券株式会社の国内の株式・債券引受業務を含む一部の事業等を、関係当局の許認可を前提に取得することにつき、合意いたしました。本件を通じて日興コーディアル証券等の質の高い顧客サービスと商業銀行の持つ安定性・安心感とを融合させた新たな「複合金融」ビジネスを共に創造し、成長力を更に高めていきたいと考えております。

当社グループは、今年度、これらの取組みにおいて着実な成果を示すことにより、お客さま、株主・市場、社会からのご評価を更に高めてまいりたいと考えております。

## 4 【事業等のリスク】

当社及び当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項やその他リスク要因に該当しない事項であっても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項について記載しております。また、これらのリスクは互いに独立するものではなく、ある事象の発生により他の様々なリスクが増大する可能性があることについてもご留意ください。なお、当社は、これらリスク発生の可能性を認識したうえで、発生を回避するための施策を講じるとともに、発生した場合には迅速かつ適切な対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

### 1 近時の国内外の経済金融環境

近時の世界的な市場の混乱や経済金融環境の悪化は、欧米を初めとする世界各国の実体経済に大きな影響を与えており、国内の経済金融環境も大きな影響を受けています。こうした状況の下、国内外における取引先の経済活動が困難となり、当社グループの不良債権残高や与信関係費用が増加したり、金融資本市場での信用収縮の動き等により国内外の金融機関の流動性及び資金調達能力等に問題が発生したりする可能性があるほか、金融資本市場の著しい変動によって当社グループの資本及び資金調達・流動性に関するリスクが増大する可能性があります。また、このような状況に対処するために各国政府が金融財政政策を打ち出していますが、それらが功を奏するとは限らず、このような状況が長期化・深刻化する可能性があります。その結果、国内外の経済金融環境がさらに悪化した場合には、直接的又は間接的に当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 2 当社グループのビジネス戦略

当社グループは、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、クレジットカード業務、投融資業務、ベンチャーキャピタル業務等の各種金融サービスを行うグループ会社群によって構成されており、これらのグループ会社間のシナジー効果を発揮し付加価値の高い金融サービスを幅広く提供するために、様々なビジネス戦略を実施し、グループ全体の収益力の極大化を目指しております。また、当社は平成19年4月に公表した平成19年度から21年度までの3年間を計画期間とする中期経営計画「LEAD THE VALUE 計画」のほか、様々な戦略や施策を実行しております。しかしながら、これらの事業戦略は、必ずしも奏功するとは限らず、当初想定した成果をもたらさない可能性があります。特に平成20年度以降、近時の世界的な市場の混乱や経済金融環境の悪化等により、経済成長率、株価、金利や為替レートといった中期経営計画の前提となる経済条件と現実との乖離が拡大してきているため、財務目標としておりました利益水準等については、計画期間中の達成が難しい状況となっております。

### 3 合併事業、提携、出資、買収及び経営統合

当社グループはこれまで、証券業務、コンシューマーファイナンス業務、クレジットカード業務、リース業務、資産運用を含む関連業務分野における提携、出資、買収等に加えて海外の金融機関との提携等、様々な戦略的提携や提携を視野に入れた出資、買収を行ってきており、今後も同様の戦略的提携等を行っていく可能性があります。しかし、こうした提携、出資、買収や新規事業等は、法制度の変更、経済金融環境の変化や競争の激化、提携先や出資・買収先が業務の遂行に支障をきたす事態となった場合等には、期待されるサービス提供や十分な収益を確保できない可能性があります。また、当社グループの提携先又は当社グループのいずれかが、戦略を変更し、相手方との提携により想定した成果が得られないと判断し、あるいは財務上・業務上の困難に直面すること等によって、提携関係が解消される可能性があります。このような場合、当社グループの収益力が低下したり、提携に際して取得した株式や提携により生じたのれん、提携先に対する貸出金の価値が毀損したりすること等によって、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 4 業務範囲の拡大

#### (1) 国内の業務範囲の拡大

規制緩和等に伴い、当社グループは新たな収益機会を得るために業務範囲を拡大することがあります。当社グループが業務範囲を拡大することに伴い、新たなリスクに晒されます。当社グループは、拡大された業務範囲に関するリスクについては全く経験がないか又は限定的な経験しか有していないことがあります。当社グループが精通していない業務分野に進出した場合又は競争の激しい分野に進出した場合等において、当社グループの業務範囲の拡大が奏功しないか又は当初想定した成果をもたらさない可能性があります。

#### (2) 海外の業務範囲の拡大

経済のグローバル化が進展する中で、当社グループは海外業務を拡大しております。海外業務の拡大に伴い、当社グループは、金利・為替リスク、現地の税制・規制の変更リスク、社会・政治・経済情勢が変化するリスク等に直面し、結果として、想定した収益をあげることができない、又は損失を被る可能性があります。

また、海外の特定地域又は国の経済が悪化すること等により、当該地域又は国の貸出先及び金融機関の信用が悪化し、当社グループが損失を被る可能性があります。これらの結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 5 子会社、関連会社等に関するリスク

当社グループは、グループ内の企業が相互に共働して営業活動を行っております。これらの会社の中には、当社グループの中核的業務である銀行業と比較して業績変動の大きい会社やリスクの種類や程度の異なる業務を行う会社もあります。当社グループがこれら子会社等への投資から便益を受けることができるかどうかは不確定であり、それらの会社の業績が悪化した場合に当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 6 他の金融機関との競争

当社グループは内外の銀行、証券会社、政府系金融機関、ノンバンク等との間で熾烈な競争関係にあります。例えば、近年では、内外の金融業界において金融機関同士の統合や再編、業務提携が積極的に行われているほか、国内においては参入規制の緩和や業務範囲の拡大等の金融法制に関わる規制緩和が行われております。また、近時の世界的な市場の混乱や経済金融環境の悪化等を受け、金融機関に対する規制や監督の枠組みがグローバルに変更される可能性もあり、これにより競争環境に変化が生じる可能性もあります。これら金融機関との競争状況によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 7 信用リスク

### (1) 不良債権残高及び与信関係費用の増加

当社グループは、貸出金等の債権について、劣化に対する予防策やリスク管理を強化するなど、信用リスクに対して様々な対策を講じております。また、自己査定基準、償却引当基準に基づき、その信用リスクの程度に応じて、担保処分等による回収見込額及び貸倒実績率等を勘案した貸倒引当金を計上しており、貸倒引当金計上に係る会計基準等の変更により、与信関係費用が増加する可能性があります。

また、近時の世界的な市場の混乱や経済金融環境の悪化を含む内外の経済動向の変化、取引先の経営状況の変化(業況の悪化、企業の信頼性を失墜させる不祥事等の問題の発生等)、担保価値及び貸倒実績率等の変動等により、国内外で貸倒引当金積増し及び貸倒償却等の与信関係費用や不良債権残高が増加し始めております。国内外の経済金融環境が今後さらに悪化した場合には、与信対象企業の業種、企業規模の大小に関わらず、幅広いセグメントで与信関係費用や不良債権残高が増加する可能性があります。その結果、今後さらに与信関係費用が増加し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 取引先の業況の悪化

当社グループの取引先の中には、当該企業の属する業界が抱える固有の事情等の影響を受けている企業がありますが、内外の経済金融環境及び特定業種の抱える固有の事情の変化等により、当該業種に属する企業の財政状態が悪化する可能性があります。また、当社グループは、債権の回収を極大化するために、当社グループの貸出先に対する債権者としての法的権利を必ずしも行使せずに、状況に応じて債権放棄、デット・エクイティ・スワップ又は第三者割当増資の引受、追加貸出等の金融支援を行うことがあります。これら貸出先の信用状態が悪化したり、企業再建が奏功しない場合には、当社グループの不良債権残高、与信関係費用及びリスク・アセット等が増加し、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 他の金融機関における状況の変化

他の金融機関の経営状態の悪化により当該金融機関の流動性及び支払能力等に問題が発生した場合には、当社グループが、問題の生じた金融機関に対する支援を要請されたり、当社グループが保有する金融機関の株式が減価する可能性及び金融機関宛与信に関する与信関係費用等が増加したりする可能性があります。また、預金保険の基金が不十分となった場合には、預金保険料が引き上げられる可能性があります。特に、近時の世界的な市場の混乱により国内外の金融機関が破綻に追い込まれた場合等には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、他の金融機関による貸出先への融資の打ち切り又は引き上げがあった場合には、貸出先の経営状態の悪化又は破綻がおり、当該貸出先に対して当社グループが追加融資を求められたり、当社グループの不良債権残高及び与信関係費用等が増加したりする可能性があります。

## 8 保有株式に係るリスク

### (1) 株式価値の低下リスク

当社グループは市場性のある株式等、大量の株式を保有しております。株式は価値の低下リスクがあるため、内外経済や株式市場の需給関係の悪化、発行体の経営状態の悪化等により株式の価値が低下する場合には、保有株式に減損処理及び評価損等が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼすほか、自己資本比率が低下する可能性があります。

### (2) 株式の処分に関するリスク

当社グループは、株価下落による経営成績及び自己資本比率への影響を減らす等の財務上のリスク削減の観点等から、場合によっては損失が発生するのを承知しながら株式の売却を行う可能性があります。当社グループが保有している株式には、取引先との良好な関係を築くために保有しているものがあり、こうした株式の売却は、取引先との関係の悪化や取引の減少を招く可能性があるほか、当該取引先が保有する当社株式の売却により、当社の株価に影響を及ぼす可能性があります。

## 9 トレーディング業務、投資活動に係るリスク

当社グループは、デリバティブ取引を含む多種多様な金融商品を取扱うトレーディング業務や債券、ファンド等への投資を行っているため、当社グループの経営成績及び財政状態は、金利、為替、株価、債券価格、商品価格等の変動リスクに常に晒されております。例えば、金利が上昇したり債券の格付が引き下げられたりした場合、当社グループが保有する国債等の債券ポートフォリオの価値に影響を及ぼし、売却損や評価損等が発生する可能性があります。また、市場の低迷等により流動性が低下した場合、収益の減少をもたらしたり、ポジションを機敏に解消することができずに損失が発生したりする可能性があります。

また、近時の世界的な市場の混乱や経済金融環境の悪化等により、当社グループが保有する金融商品の市場価格が下落したり、投資ポートフォリオが影響を受けたりする可能性があります。特に、世界的な市場の混乱や経済金融環境の悪化が長期化・深刻化する場合や、適切な価格形成がなされない状況に陥った場合等には、当社グループが保有する金融商品の市場価格が大幅に下落し、多額の評価損の計上や減損処理が必要になるなど、当社グループの資産に悪影響が生じるおそれがあります。これらの結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 10 為替リスク

当社グループが保有する外貨建資産及び負債は、為替レートが変動した場合において、これら外貨建資産及び負債に係る為替リスクが相殺されないとき又は適切にヘッジされていないときは損失の発生等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 11 退職給付債務

当社グループの年金資産の運用利回りが期待運用収益率を下回った場合や退職給付債務を計算する前提となる割引率等の基礎率を変更した場合等には、数理計算上の差異が発生します。加えて、年金制度を変更した場合には過去勤務債務が発生します。これらの未認識債務は将来の一定期間にわたって損益として認識していくため、将来の退職給付費用が増加する可能性があります、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 12 自己資本比率

当社グループは海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率を平成18年金融庁告示第20号に定められる第一基準以上に維持する必要があります。また、当社の連結子会社である株式会社三井住友銀行も海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を平成18年金融庁告示第19号に定められる国際統一基準以上に維持する必要があります(現状、これらの基準において必要とされる自己資本比率は8%以上であります)。

一方、当社の連結子会社のうち海外営業拠点を有していない株式会社みなと銀行、株式会社関西アーバン銀行及び株式会社ジャパンネット銀行については、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を平成18年金融庁告示第19号に定められる国内基準以上に維持する必要があります(現状、この国内基準において必要とされる自己資本比率は4%以上であります)。

当社グループ又は当社の銀行子会社(株式会社三井住友銀行、株式会社みなと銀行、株式会社関西アーバン銀行、株式会社ジャパンネット銀行)の自己資本比率がこれらの基準を下回った場合、金融庁長官から自己資本比率に応じて、自己資本の充実に向けた様々な実行命令を受けるほか、業務の縮小や新規取扱いの禁止等を含む様々な命令を受けることになります。また、海外銀行子会社についても、現地において自己資本比率規制が適用されており、同様に現地当局から様々な規制及び命令を受けることになります。その場合、業務が制限されることにより、取引先に対して十分なサービスを提供することが困難となり、その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループ及び当社の銀行子会社の自己資本比率は、当社グループ各社の経営成績の悪化、自己資本比率の算定方法の変更及び本項「事業等のリスク」に記載する様々な要因が単独又は複合的に影響することによって低下する可能性があります。さらに、例えば次のような要因により自己資本比率が低下する可能性があります。

(1) 繰延税金資産の自己資本比率規制上の自己資本算入額に関する上限

わが国の自己資本比率規制において、繰延税金資産については、平成17年12月に公布された自己資本比率規制の告示の改正により、主要な銀行及び銀行持株会社については、自己資本比率規制における自己資本のうち、基本的項目(Tier I)に算入可能な繰延税金資産の割合の上限は平成20年3月31日以降20%とされております。かかる規制により、当社グループ及び株式会社三井住友銀行の自己資本比率規制上の自己資本の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

(2) 繰延税金資産の貸借対照表計上額

現時点におけるわが国の会計基準に基づき、一定の条件の下で、将来における税金負担額の軽減効果として繰延税金資産を貸借対照表に計上することが認められております。貸借対照表に計上された繰延税金資産について、将来の課税所得見積額及び無税化スケジュール等の変更により、繰延税金資産の一部又は全部の回収が困難であると判断した場合は、当社グループの貸借対照表に計上する繰延税金資産の額を減額する可能性があります。その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼし、自己資本比率が低下する可能性があります。

(3) 劣後債務

自己資本比率の算定においては、基本的項目の額を基礎とする一定の範囲内で、劣後債務を補完的項目として自己資本に算入することが認められております。当社グループの基本的項目の額が財政状態の悪化等何らかの要因により減少した場合、もしくは、自己資本算入期限の到来した劣後債務の借換えが困難となった場合には、当社グループの補完的項目として自己資本の額に算入される劣後債務の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

13 資本及び資金調達・流動性に関するリスク

当社及び当社グループ各社の格付が低下するなど信用が低下した場合、当社グループの国内外における資本及び資金調達の条件・流動性の状況が悪化する、もしくは取引が制約される可能性があります。また、近時の世界的な市場の混乱や経済金融環境の悪化等の外部要因によっても、当社グループの国内外における資本及び資金調達の条件・流動性の状況が悪化する、もしくは取引が制約される可能性があります。このような事態が生じた場合、当社グループの資本及び資金調達費用が増加したり、外貨資金調達等に困難が生じたりする等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 14 決済に関するリスク

当社グループは、内外の多くの金融機関と多様な取引を行っております。金融システム不安が発生した場合又は大規模なシステム障害が発生した場合に、金融市場における流動性が低下する等、決済が困難になるリスクがあります。また、一般のお客さまを対象とした決済業務において決済相手方の財政状態の悪化により決済が困難になるリスクがあります。これらの場合に、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 15 オペレーショナルリスク

当社グループが多様な業務を遂行していく際にはオペレーショナルリスクが存在し、内部及び外部の不正行為、労務管理面及び職場環境面での問題の発生、お客さまへの商品勧誘や販売行為等における不適切な行為、自然災害等による被災やシステム障害等に伴う事業中断、並びに不適切な事務処理等、内部プロセス・人・システムが適切に機能しないことや外部で発生した事象により、損失が発生する可能性があります。これらの場合に、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (1) 事務リスク

当社グループのすべての業務に事務リスクが存在し、役職員等が事務に関する社内規程・手続等に定められたとおりの事務処理を怠る、あるいは事故、不正等をおこす可能性があります。この場合に、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 情報システムに関するリスク

当社グループが業務上使用している情報システムにおいては、安定的な稼働を維持するためのメンテナンス、バックアップシステムの確保、障害発生の防止策を講じ、また、不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを策定し、システムダウンや誤作動等の障害が万一発生した場合であっても安全かつ速やかに業務を継続できるよう体制の整備に万全を期しております。しかしながら、これらの施策にもかかわらず、品質不良、人為的ミス、外部からの不正アクセス、コンピューターウィルス、災害や停電、テロ等の要因によって情報システムに障害が発生した場合、障害の規模によっては当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 16 災害等の発生に関するリスク

当社グループは、国内外の店舗、事務所、電算センター等の施設において業務を行っておりますが、これらの施設は自然災害、停電、テロ等による被害を受ける可能性があります。また、新型インフルエンザ等感染症の流行により、当社グループの業務運営に支障が生じる可能性があります。当社グループは、不測の事態に備えた業務継続に係るマニュアルを整備しておりますが、被害の程度によっては、当社グループの業務が停止し、当社グループの業務運営や経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 17 お客さまに関する情報の漏洩

当社グループは、膨大なお客さまに関する情報を保有しており、情報管理に関する規程及び体制の整備や役職員等に対する教育の徹底等により、お客さまに関する情報の管理には万全を期しております。しかしながら、内部又は外部からのコンピューターへの不正アクセスや役職員等及び委託先の人為的ミス、事故等によりお客さまに関する情報が外部に漏洩した場合、お客さまからの損害賠償請求やお客さま及びマーケット等からの信頼失墜等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 18 リスク管理方針及び手続の有効性に関するリスク

当社グループは、リスク管理方針及び手続の強化に努めておりますが、新しい分野への急速な業務の進出や拡大に伴い、リスク管理方針及び手続が有効に機能しない可能性があります。また、当社グループの管理方針及び手続の一部は、過去の経験に基づいて制定されたものもあるため、将来発生する多様なリスクを必ずしも正確に予測することができず、有効に機能しない場合があります。

#### 19 財務報告に係る内部統制に関するリスク

金融商品取引法及び関連する法令の施行により、当社は平成21年3月期より、財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、その結果を記載した内部統制報告書の提出及びこれについて公認会計士等による監査を受けることを義務づけられております。

当社は、会計処理の適正性及び財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制評価規程等を制定し、財務報告に係る内部統制について必要な体制を整備しております。しかしながら、予期しない問題が発生した場合等、財務報告に係る内部統制に想定外の重要な欠陥が発生し、期末日までに是正されない場合には、内部統制報告書にその旨を記載する必要があります。この場合、当社の財務報告に対するお客さま及び投資者等からの信頼を損なう可能性があるほか、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 20 第四種優先株式の取得請求に伴う普通株式の交付による希薄化

本報告書提出日現在において、当社が発行する第四種優先株式の保有者は、当社に対して普通株式の交付と引換えに当該優先株式の取得を請求することが可能であります。第四種優先株式の取得請求に伴い普通株式が交付された場合、当社の発行済普通株式数が増加すること等により既発行普通株式の希薄化が生じ、その結果として当社の株価が下落する可能性があります。

#### 21 分配可能額

持株会社である当社は、その収入の大部分を傘下の銀行子会社等から受領する配当金に依存しております。一定の状況又は条件の下では、会社法その他諸法令上の規制又は契約上の制限により、当該銀行子会社等が当社に対して支払う配当金が制限される可能性があります。また、銀行子会社等の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、銀行子会社等の株式に係る減損処理の実施による当社の経営成績及び財政状態の悪化や会社法その他諸法令上の規制等により、当社株主への配当の支払や当社の海外特別目的子会社が発行する優先出資証券の配当が困難もしくは不可能となる可能性があります。

## 22 有能な人材の確保

当社グループは幅広い分野で高い専門性を必要とする業務を行っておりますので、各分野において有能で熟練した人材が必要とされます。お客さまに高水準のサービスを提供するため、従業員の積極的な採用及び従業員の継続的な研修を行うこと等により、経費が増加する可能性があります。また、当社グループは、他の銀行及び証券会社等と競合関係にあるため、有能な人材を継続的に採用し定着を図ることができなかった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 23 業績予想及び配当予想の修正

当社が上場する金融商品取引所の規則に基づいて公表する業績予想及び配当予想は、公表時点における様々な不確定要素をもとに算出しております。したがって、外部経済金融環境が変化した場合や予想の前提となった条件等に変化があった場合は、同規則に基づいて、業績予想及び配当予想を修正する可能性があります。

## 24 重要な訴訟等

当社グループは、国内外において、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、クレジットカード業務、投融資業務、ベンチャーキャピタル業務等の各種金融サービスを行うグループ会社群によって構成されており、付加価値の高い金融サービスを幅広く提供しております。こうした業務遂行の過程で、損害賠償請求訴訟等を提起されたり、損害に対する補償をしたりする可能性があります、その帰趨によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 25 金融業界及び当社グループに対する否定的な報道

金融業界又は個別行を対象として、様々な問題に関する否定的な内容の報道がなされることがあります。これらの中には憶測に基づいたものや、必ずしも正確な事実に基づいていないと思われるものも含まれておりますが、報道された内容が正確であるか否かにかかわらず、又は当社グループが報道された内容に該当するか否かにかかわらず、これらの報道がお客さまや投資者等の理解・認識に影響を及ぼすことにより、当社グループの信用や当社の株価が悪影響を受ける可能性があります。

## 26 各種の規制及び法制度等

### (1) コンプライアンス体制等

当社グループは業務を行うにあたり、会社法、銀行法、独占禁止法、金融商品取引法及び金融商品取引所が定める関係規則等の各種の規制及び法制度等の適用を受けております。また、海外においては、それぞれの国や地域の規制及び法制度の適用並びに金融当局の監督を受けております。当社グループは、法令その他諸規則等を遵守すべく、コンプライアンス体制及び内部管理体制の強化を経営上の最重要課題のひとつとして位置付け、グループ各社の役職員等に対して適切な指示、指導及びモニタリングを行う体制を整備するとともに、不正行為の防止・発見のために予防策を講じております。しかし、役職員等が法令その他諸規則等を遵守できなかった場合、法的な検討が不十分であった場合又は予防策が効果を発揮せず役職員等による不正行為が行われた場合には、不測の損失が発生したり、行政処分や罰則を受けたり、業務に制限を付されたりするおそれがあり、また、お客さまからの損害賠償請求やお客さま及びマーケット等からの信頼失墜等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 各種の規制及び法制度等の変更

当社グループが国内外において業務を行う際には、様々な法律、規則、政策、実務慣行、会計制度及び税制等の適用を受けております。これら法令等及びその解釈は常に変更される可能性があり、その内容によっては当社グループの業務運営に影響を及ぼす可能性があります。特に、近時の世界的な市場の混乱に対応するため、自己資本比率規制、金融政策及び時価会計の見直しを含む会計基準等の変更がなされた場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 27 日興コーディアル証券株式会社を中心とする事業の取得に係るリスク

当社の子会社である株式会社三井住友銀行は、平成21年5月1日付で、シティグループ・インクの完全子会社である日興シティホールディングス株式会社等との間で、リテール証券事業を主とする日興コーディアル証券株式会社の全ての事業(一部資産・負債を除く)及びホールセール証券事業を主とする日興シティグループ証券株式会社の国内株式・債券引受業務等を含む一部の事業(以下、「対象事業」と総称する。)並びに対象事業に関連する関係会社の株式、「日興」に関連する商標権及び政策保有株式等を含むその他の資産を、関係当局の許認可等が得られることを前提として取得することに合意しております。なお、対象事業の取得は、会社分割(吸収分割)により対象事業を承継する新設の会社(以下、「新・日興証券」という。)の全ての株式を取得する方法により行う予定です。

当社グループによる対象事業等の取得は、新・日興証券の顧客サービスと、当社グループの商業銀行の事業基盤に基づく業務運営とを融合させた新たな複合金融ビジネスの展開により、成長力を更に高めていくことを狙いとするものですが、対象事業等の取得及び取得後の事業展開には、以下の事項を含む種々のリスクを伴います。

(1) 予定どおりに取引を実行できないリスク

対象事業等の取得は、関係当局からの必要な許認可の取得等を含む取引実行のための一定の条件が満たされることを前提としており、かかる条件が満たされず、予定どおりに取引を実行できない可能性があります。また、許認可取得等の過程において、取引形態や取得対象・取得対価を含む取引条件等の変更が必要となる可能性があります。これらの結果、対象事業等の取得による更なる成長力の獲得その他の目的の実現や、その他の想定している成果が得られない可能性があります。

(2) 対象事業等と当社グループの既存事業との融合に関するリスク

当社グループは、新・日興証券と同規模の証券事業を行った経験がなく、当社グループが企図している事業戦略が奏功せず、想定した成果が得られない可能性や、当社の経営成績及び財政状態に予期しない悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの既存事業と対象事業等の融合に関連する国内外の法規制の動向が、事業の融合の時期やその実現に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 対象事業等の取得により想定している成果が得られないリスク

当社グループは、対象事業等の有する将来性等を見込んだうえで対象事業等の取得を決定していますが、その前提とは異なる経済金融環境が生じた場合や対象事業等に関わる従業員が流出した場合、顧客基盤の引き継ぎが円滑に行えない場合、対象事業等の取得の結果として他の提携先や出資・買収先との関係が悪化し、又は、提携関係等の見直しを余儀なくされる場合等には、想定した成果が得られない可能性や、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社グループは、現在、持分法適用関連会社である大和証券エスエムビーシー株式会社をホールセール証券事業の中核として事業展開しており、今後は、新・日興証券の取得や、日興シティホールディングス株式会社及び日興シティグループ証券株式会社との業務提携の検討により、ホールセール証券事業の更なる強化を企図していますが、当該強化については、これらの関係者や株式会社大和証券グループ本社との関係が今後の協議によるため、必ずしも当社グループが想定している成果が得られるとは限りません。

(4) 無形固定資産の計上に関するリスク

当社グループは、対象事業等の取得により、のれん等の無形固定資産(現時点における概算額で2,000億円台半ば)を計上する見込みです。のれんについては20年で償却することを想定していますが、収益性の低下等によって減損処理が必要となる可能性があります。こうしたのれん等の無形固定資産の減損は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 対象事業等の取得に想定外の費用や責任が生じるリスク

当社グループは、対象事業等の取得を決定する際に対象事業等の精査を行っていますが、当社グループが対象事業等に係るリスクを全て把握できているとは限らず、対象事業等の取得に関して想定外の費用や責任を負担することとなる可能性があります。また、事業の融合に要する費用が、想定よりも増加する可能性があります。

#### (6) 対象事業等に関するリスク

対象事業等には、以下の事項を含む種々のリスクがあるものと認識しています。これらのリスクの中には、当社グループの事業等に係るリスクと同種のものもありますが、当社グループの中核的事业である銀行業と比較すると、対象事業等の中核である証券業は、市場環境の影響を受けやすいことなどから、一般的に業績変動が大きく、また、リスクの種類や程度も異なります。また、現在の不安定な市場環境等を考慮すると、対象事業等の取得による影響を従来の実績等から判断することは困難であり、その結果、当社グループの業績に与える影響の予測が困難となる可能性があります。

- ・競争激化に関するリスク
- ・有能な人材の確保に関するリスク
- ・事業戦略を遂行できないリスク
- ・近時の国内外の経済金融環境に関するリスク
- ・金利や為替レートの変動に関するリスク
- ・有価証券ポートフォリオの価値下落に関するリスク
- ・取引の相手方・発行体等のデフォルトリスク
- ・オペレーショナルリスク
- ・流動性に関するリスク
- ・法令・規制等に関するリスク
- ・自己資本規制比率に関するリスク
- ・訴訟等の紛争リスク
- ・投資事業に関するリスク

上記リスクを含む対象事業等に係るリスクが顕在化した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### 1 クレジットカード事業戦略の推進に係る組織再編

当社及び株式会社三井住友銀行(以下「三井住友銀行」)は、平成20年9月29日に、中間持株会社の株式会社SMFGカード&クレジット(以下「FGCC」)の設立に加え、三井住友銀行が、株式会社セントラルファイナンス(以下「CF」)、株式会社オーエムシーカード(以下「OMCカード」)、及び株式会社クオーク(以下「クオーク」)に係る管理営業をFGCCに承継させる会社分割を行うこと、前記の会社分割により三井住友銀行に交付されるFGCC株式を当社に移転するため、当社がFGCCを完全子会社化する株式交換を行うこと、及び当社が、三井住友カード株式会社(以下「三井住友カード」)、CF、OMCカード及びクオークに係る管理営業をFGCCに承継させる会社分割を行うことを取締役会で決議し、平成20年12月1日に実施いたしました。

#### (1) 三井住友銀行からFGCCへの会社分割(簡易分割)

##### 会社分割の目的

FGCCを、三井住友カード、CF、OMCカード及びクオークの株式を保有する当社100%直接出資の中間持株会社と位置付けるための組織再編行為の一環として、三井住友銀行からFGCCへの吸収分割を行いました。

##### 会社分割の方法

FGCCを承継会社とし、三井住友銀行を分割会社とする分社型吸収分割。

##### 吸収分割効力発生日

平成20年12月1日

##### 株式の割当の内容

FGCCは、三井住友銀行に対しFGCC普通株式22,049株を割当交付いたしました。

##### 割当株式数の算定の考え方

本件会社分割に際してFGCCが三井住友銀行に割り当てる株式の数の算定は、その公正性・妥当性を確保する見地から、大和証券エスエムビーシー株式会社(以下「大和証券SMBC」)に依頼し、その算定結果を踏まえ割当株式数を決定いたしました。

大和証券SMBCは、FGCCが三井住友銀行から承継するCF、OMCカード及びクオークの普通株式に係る価値算定を行うことで、当該承継資産等の価値を算定し、次にFGCCの株式価値の算定を行った上で、三井住友銀行に対して割り当てる普通株式数を算定いたしました。

##### 吸収分割承継会社となる会社の資本金・事業の内容等

商号 株式会社SMFGカード&クレジット

事業内容 子会社及び関連会社の経営管理等

資本金 100百万円

#### (2) 当社によるFGCCの完全子会社化に係る株式交換(簡易株式交換)

##### 株式交換の目的

FGCCを、三井住友カード、CF、OMCカード及びクオークの株式を保有する当社100%直接出資の中間持株会社と位置付けるための組織再編行為の一環として、当社とFGCCの株式交換を行いました。

株式交換効力発生日

平成20年12月 1 日

株式交換に係る割当の内容

|                     | 当社<br>(株式交換完全親会社)                             | 株式会社SMFGカード&クレジット<br>(株式交換完全子会社) |
|---------------------|-----------------------------------------------|----------------------------------|
| 株式交換に係る<br>割当の内容    | 1                                             | 1. 493                           |
| 株式交換により<br>発行する新株式数 | 当社は、その保有する自己株式32,919株を株式交換による株式の割当てに充当いたしました。 |                                  |

(注) FGCCの普通株式1株に対して、当社の普通株式1.493株を割当交付いたしました。ただし、当社が保有するFGCCの普通株式200株については、株式交換による株式の割当ては行っておりません。

株式交換に係る割当内容の算定の考え方

本件株式交換の株式交換比率の算定については、その公正性・妥当性を確保する見地から、大和証券SMBCに依頼し、その算定結果を踏まえ割当株式数を決定いたしました。

大和証券SMBCは、当社の株式価値については市場株価法による算定を行い、FGCCの株式価値については時価純資産額法による算定を行うことで、株式交換比率を算定いたしました。

株式交換完全親会社の概要

商号 株式会社三井住友フィナンシャルグループ

事業内容 銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びそれらの業務に附帯する業務

資本金 1,420,877百万円（平成21年3月31日現在）

### (3) 当社からFGCCへの会社分割(簡易分割)

会社分割の目的

FGCCを、三井住友カード、CF、OMCカード及びクオークの株式を保有する当社100%直接出資の間持株会社と位置付けるための組織再編行為の一環として、当社からFGCCへの吸収分割を行いました。

会社分割の方法

FGCCを承継会社とし、当社を分割会社とする分社型吸収分割。

吸収分割効力発生日

平成20年12月 1 日

株式の割当の内容

FGCCは、当社に対しFGCC普通株式100株を割当交付いたしました。

割当株式数の算定の考え方

吸収分割承継会社であるFGCCは、当社の完全子会社であり、また本件吸収分割の方法が分社型分割であることから、FGCCが当社に割り当てる株式の数にかかわらず、当社の純資産額の変動は生じません。そのため、FGCCが当社に割り当てる株式の数は任意に決定いたしました。

吸収分割承継会社となる会社の資本金・事業の内容等

商号 株式会社SMFGカード&クレジット

事業内容 子会社及び関連会社の経営管理等

資本金 100百万円

## 2 株式会社セントラルファイナンス、株式会社オーエムシーカード及び株式会社クオークの合併

CF、OMCカード及びクオークは、平成21年4月1日を効力発生日とする3社の合併について、平成20年9月29日に最終合意し、同日開催の各社の取締役会での決議を経て、「合併契約書」を締結いたしました。この合併契約に基づき、CF、OMCカード及びクオークは、平成21年4月1日に合併いたしました。なお、詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表（重要な後発事象）」に記載しております。

## 3 三井住友銀行(中国)有限公司への一部事業譲渡

当社の連結子会社である株式会社三井住友銀行は、平成20年10月29日開催の同行の取締役会にて、三井住友銀行(中国)有限公司への一部事業譲渡について決議し、平成21年4月27日に事業譲渡を行いました。

### (1) 目的

株式会社三井住友銀行は、平成18年12月の「中国本部」の設置により中国大陸拠点の一体管理体制をスタートさせましたが、お客さまへのより一層のサービス強化を進めていくために、同行の5支店、2出張所の事業を三井住友銀行(中国)有限公司に譲渡することとしたものであります。

### (2) 譲渡する事業内容

5支店(北京・天津・蘇州・杭州・広州)及び2出張所(天津濱海・蘇州工業園区)の銀行業

### (3) 譲受会社の概要

名称 : 三井住友銀行(中国)有限公司

設立形態 : 有限責任公司

出資者 : 株式会社三井住友銀行100%

本店所在地 : 中華人民共和国 上海市 浦東新区

業務内容 : 預金・貸出・内国為替・外国為替・資金取引・有価証券投資  
・その他金融機関業務

## 6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動につきましては、当社では行っておりませんが、その他事業(システム開発・情報処理業)を行う子会社において、業務システムに関する研究開発を行いました。なお、研究開発費の金額は209百万円であります。

## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、リスクと不確実性を内包しているため、今後様々な要因によって変化する可能性がありますので、ご注意ください。

銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、クレジットカード業務、投融資業務、融資業務、ベンチャーキャピタル業務などの金融サービスに係る事業を行っております当社グループは、当連結会計年度を「不透明・不確実な環境変化に適切に対応しつつ、中期経営計画の実現に向け着実に前進する年」と位置付け、「成長事業領域の重点的強化」及び「持続的成長を支える企業基盤の整備」の2つの戦略施策に積極的に取り組んでまいりました。

しかしながら、当連結会計年度におきましては、昨年来の金融市場の混乱、株価の大幅な下落及び国内外の急激な景気悪化等に伴い、株式等の減損額及び与信関係費用が増加いたしました。また、こうした環境変化に早期に対応し、平成21年度以降の着実な業績回復を図るべく、経済環境の悪化を踏まえた引当金の積増しや繰延税金資産に係るより保守的な対応等を実施いたしました。その結果、連結経常利益は前連結会計年度比7,858億円減益の453億円の利益、連結当期純利益は前連結会計年度比8,349億円減益の3,734億円の損失となりました。

また、当連結会計年度末の株式会社三井住友銀行の不良債権残高(金融再生法開示債権残高)は、前連結会計年度比3,903億円増加の1兆1,942億円となりましたが、不良債権比率は1.78%と引き続き低水準を維持しております。

なお、証券化商品等(除く米国政府支援機関保証債等、以下同じ)につきましては、サブプライムローン関連で46億円、サブプライムローン関連以外で42億円の損失処理を行いました。その結果、当連結会計年度末時点における証券化商品等の償却・引当控除後の残高は、サブプライムローン関連で3億円、サブプライムローン関連以外で366億円と少額であり、残存するリスクは軽微であります。

当連結会計年度における主な項目の分析は、以下のとおりであります。

(単位：億円)

|              | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 | 前連結会計年度比 |
|--------------|---------|---------|----------|
| 連結粗利益        | 21,162  | 21,658  | 496      |
| 資金運用収支       | 12,103  | 13,384  | 1,280    |
| 信託報酬         | 37      | 21      | △16      |
| 役務取引等収支      | 6,119   | 5,571   | △548     |
| 特定取引収支       | 4,695   | 2,117   | △2,578   |
| その他業務収支      | △1,794  | 563     | 2,358    |
| 営業経費         | △9,788  | △10,634 | △845     |
| 不良債権処理額      | △2,499  | △7,694  | △5,195   |
| 貸出金償却        | △1,417  | △3,023  | △1,606   |
| 個別貸倒引当金繰入額   | △1,725  | △2,974  | △1,248   |
| 一般貸倒引当金繰入額   | 993     | △1,041  | △2,034   |
| その他          | △349    | △655    | △306     |
| 株式等損益        | △70     | △1,836  | △1,766   |
| 持分法による投資損益   | △417    | △948    | △531     |
| その他          | △74     | △91     | △16      |
| 経常利益         | 8,311   | 453     | △7,858   |
| 特別損益         | 977     | △158    | △1,136   |
| うち減損損失       | △51     | △73     | △22      |
| うち償却債権取立益    | 13      | 17      | 3        |
| うち持分変動利益     | 1,031   | —       | △1,031   |
| 税金等調整前当期純利益  | 9,289   | 294     | △8,994   |
| 法人税、住民税及び事業税 | △1,039  | △722    | 316      |
| 法人税等調整額      | △2,825  | △2,624  | 201      |
| 少数株主利益       | △809    | △683    | 126      |
| 当期純利益        | 4,615   | △3,734  | △8,349   |

(注) 1. 金額が損失又は減益には△を付しております。

2. 連結粗利益＝(資金運用収益－資金調達費用)＋信託報酬＋(役務取引等収益－役務取引等費用)  
 ＋(特定取引収益－特定取引費用)＋(その他業務収益－その他業務費用)

|                  |        |        |        |
|------------------|--------|--------|--------|
| 与信関係費用<br>(＝ ＋ ) | △2,485 | △7,677 | △5,192 |
|------------------|--------|--------|--------|

## 1 経営成績の分析

### (1) 主な収支

資金運用収支は、海外における預貸金利鞘の改善や、リース会計基準における所有権移転外ファイナンスリース取引の会計処理を変更したこと等により、前連結会計年度比1,280億円増加して1兆3,384億円となりました。

信託報酬は、運用商品の取扱高の減少等により、前連結会計年度比16億円減少して21億円となりました。

役務取引等収支は、投資信託の販売の減少等により、前連結会計年度比548億円減少して5,571億円となりました。

特定取引収支は、前連結会計年度比2,578億円減少して2,117億円となる一方で、その他業務収支は、前連結会計年度比2,358億円増加して563億円となりました。ただし、外貨建特定取引(通貨スワップ等)とそのリスクヘッジのために行う外国為替取引等の損益は、財務会計上、特定取引収支とその他業務収支中の外国為替売買損益に区分して計上されるため、ヘッジ効果を踏まえた経済実態としては、特定取引収支及びその他業務収支を合算したベースでみる必要がありますが、両者合算で比較した場合、前連結会計年度比219億円減少の2,681億円となりました。

これは、リース会計基準における所有権移転外ファイナンスリース取引の会計処理を変更したことにより、その他業務収支が減少したことが主な要因であります。

以上の結果、連結粗利益は、前連結会計年度比496億円増加して2兆1,658億円となりました。

営業経費は、成長事業領域の強化のためのシステム投資やお客さまの利便性向上を目的とした拠点・施設拡充のための投資を行ったこと等により、前連結会計年度比845億円増加して1兆634億円となりました。

なお、連結業務純益は、前連結会計年度比2,942億円減少して7,287億円となりました。

(単位：億円)

|                       | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 | 前連結会計年度比 |
|-----------------------|---------|---------|----------|
| 資金運用収支                | 12,103  | 13,384  | 1,280    |
| 資金運用収益                | 21,454  | 20,873  | △581     |
| 資金調達費用                | 9,350   | 7,488   | △1,861   |
| 信託報酬                  | 37      | 21      | △16      |
| 役務取引等収支               | 6,119   | 5,571   | △548     |
| 役務取引等収益               | 7,042   | 6,727   | △315     |
| 役務取引等費用               | 922     | 1,155   | 232      |
| 特定取引収支                | 4,695   | 2,117   | △2,578   |
| 特定取引収益                | 4,695   | 2,117   | △2,578   |
| 特定取引費用                | —       | —       | —        |
| その他業務収支               | △1,794  | 563     | 2,358    |
| その他業務収益               | 12,126  | 5,295   | △6,830   |
| その他業務費用               | 13,920  | 4,732   | △9,188   |
| 連結粗利益<br>(= + + + + ) | 21,162  | 21,658  | 496      |
| 営業経費                  | 9,788   | 10,634  | 845      |

|        |        |       |        |
|--------|--------|-------|--------|
| 連結業務純益 | 10,229 | 7,287 | △2,942 |
|--------|--------|-------|--------|

(注) 連結業務純益＝三井住友銀行業務純益(一般貸倒引当金繰入前)＋他の連結会社の経常利益(臨時要因調整後)  
 ＋持分法適用会社経常利益×持分割合－内部取引(配当等)

## (2) 与信関係費用

与信関係費用は、前連結会計年度比5,192億円増加して7,677億円となりました。これは、国内外の景気悪化により取引先の業況が悪化したことや、経済環境の悪化を踏まえて引当金の積増しを実施したこと等によるものであります。

(単位：億円)

|                      | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 | 前連結会計年度比 |
|----------------------|---------|---------|----------|
| 貸倒引当金繰入額             | 712     | 4,028   | 3,315    |
| 一般貸倒引当金繰入額           | △993    | 1,041   | 2,034    |
| 個別貸倒引当金繰入額           | 1,725   | 2,974   | 1,248    |
| 特定海外債権引当勘定繰入額        | △19     | 12      | 32       |
| 貸出金償却                | 1,417   | 3,023   | 1,606    |
| 貸出債権売却損等             | 368     | 643     | 274      |
| 償却債権取立益              | 13      | 17      | 3        |
| 与信関係費用<br>(= + + - ) | 2,485   | 7,677   | 5,192    |

(3) 株式等損益

株式等損益は、国内外での株式相場の大幅な下落等により、前連結会計年度比1,766億円減少して1,836億円の損失となりました。

(単位：億円)

|        | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 | 前連結会計年度比 |
|--------|---------|---------|----------|
| 株式等損益  | △70     | △1,836  | △1,766   |
| 株式等売却益 | 615     | 152     | △462     |
| 株式等売却損 | 57      | 78      | 20       |
| 株式等償却  | 628     | 1,911   | 1,282    |

## 2 財政状態の分析

### (1) 貸出金

貸出金は、株式会社三井住友銀行において、国内外での借入需要に積極的に対応したこと等から、前連結会計年度末比 2 兆9,904億円増加して65兆1,353億円となりました。

なお、住宅ローンについては、前連結会計年度末比5,296億円増加して15兆7,573億円となりました。

(単位：億円)

|            | 前連結会計年度末 | 当連結会計年度末 | 前連結会計年度末比 |
|------------|----------|----------|-----------|
| 貸出金残高(末残)  | 621,448  | 651,353  | 29,904    |
| うちリスク管理債権  | 10,927   | 15,863   | 4,936     |
| うち住宅ローン(注) | 152,277  | 157,573  | 5,296     |

(注) 当社国内銀行子会社の単体計数を単純合算して表示しております。

当社グループのリスク管理債権は、前連結会計年度末比4,936億円増加して 1 兆5,863億円となりました。

債権区分別では、破綻先債権額が2,185億円、延滞債権額が4,122億円、3カ月以上延滞債権額が95億円とそれぞれ増加した一方で、貸出条件緩和債権額が1,466億円減少しております。その結果、貸出金残高比率は、前連結会計年度末比0.6%上昇して2.4%となりました。

#### リスク管理債権の状況

(単位：億円)

|           | 前連結会計年度末 | 当連結会計年度末 | 前連結会計年度末比 |
|-----------|----------|----------|-----------|
| 破綻先債権     | 736      | 2,921    | 2,185     |
| 延滞債権      | 6,072    | 10,194   | 4,122     |
| 3カ月以上延滞債権 | 266      | 361      | 95        |
| 貸出条件緩和債権  | 3,853    | 2,387    | △1,466    |
| 合計        | 10,927   | 15,863   | 4,936     |

|         |       |       |       |
|---------|-------|-------|-------|
| 直接減額実施額 | 4,334 | 6,079 | 1,744 |
|---------|-------|-------|-------|

|           |         |         |        |
|-----------|---------|---------|--------|
| 貸出金残高(末残) | 621,448 | 651,353 | 29,904 |
|-----------|---------|---------|--------|

#### 貸出金残高比率

(単位：%)

|                  | 前連結会計年度末 | 当連結会計年度末 | 前連結会計年度末比 |
|------------------|----------|----------|-----------|
| 破綻先債権 (= / )     | 0.1      | 0.4      | 0.3       |
| 延滞債権 (= / )      | 1.0      | 1.6      | 0.6       |
| 3カ月以上延滞債権 (= / ) | 0.0      | 0.1      | 0.1       |
| 貸出条件緩和債権 (= / )  | 0.6      | 0.4      | △0.2      |
| 合計               | 1.8      | 2.4      | 0.6       |

リスク管理債権の地域別構成と業種別構成

リスク管理債権の地域別構成(株式会社三井住友銀行単体)

(単位：億円)

|        | 前事業年度末 | 当事業年度末 | 前事業年度末比 |
|--------|--------|--------|---------|
| 国内     | 7,028  | 9,417  | 2,389   |
| 海外     | 678    | 1,954  | 1,276   |
| アジア    | 257    | 49     | △208    |
| インドネシア | 7      | 1      | △6      |
| 香港     | 154    | 6      | △148    |
| タイ     | 3      | 6      | 3       |
| 中国     | 18     | 0      | △18     |
| その他    | 75     | 36     | △39     |
| 北米     | 321    | 1,716  | 1,395   |
| 中南米    | —      | 9      | 9       |
| 西欧     | —      | 89     | 89      |
| 東欧     | —      | —      | —       |
| その他    | 100    | 91     | △9      |
| 合計     | 7,706  | 11,371 | 3,665   |

(注) 1 「国内」は国内店(特別国際金融取引勘定を除く)の合計です。

「海外」は海外店(特別国際金融取引勘定を含む)の合計です。

2 債務者所在国を基準に集計しています。

リスク管理債権の業種別構成(株式会社三井住友銀行単体)

(単位：億円)

|              | 前事業年度末 | 当事業年度末 | 前事業年度末比 |
|--------------|--------|--------|---------|
| 国内           | 7,028  | 9,417  | 2,389   |
| 製造業          | 666    | 703    | 37      |
| 農業、林業、漁業及び鉱業 | 39     | 36     | △3      |
| 建設業          | 746    | 886    | 140     |
| 運輸、情報通信、公益事業 | 393    | 688    | 295     |
| 卸売・小売業       | 1,205  | 886    | △319    |
| 金融・保険業       | 162    | 436    | 274     |
| 不動産業         | 1,540  | 3,365  | 1,825   |
| 各種サービス業      | 1,593  | 1,638  | 45      |
| 地方公共団体       | —      | —      | —       |
| その他          | 684    | 779    | 95      |
| 海外           | 678    | 1,954  | 1,276   |
| 政府等          | —      | —      | —       |
| 金融機関         | —      | 261    | 261     |
| 商工業          | 678    | 1,693  | 1,015   |
| その他          | —      | —      | —       |
| 合計           | 7,706  | 11,371 | 3,665   |

(注) 「国内」は国内店(特別国際金融取引勘定を除く)の合計です。

「海外」は海外店(特別国際金融取引勘定を含む)の合計です。

また、当社銀行子会社である株式会社三井住友銀行単体の金融再生法開示債権と保全状況は以下のとおりであります。

金融再生法開示債権は、前事業年度末比3,903億円増加して1兆1,942億円となりました。これは、国内外の景気悪化を背景とした取引先の業況悪化等によるものであります。債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が2,018億円増加して3,196億円、危険債権が2,763億円増加して6,783億円、要管理債権が878億円減少して1,963億円となりました。一方、不良債権比率は1.78%と引き続き低水準を維持しております。

開示債権の保全状況は、金融再生法開示債権1兆1,942億円に対して、貸倒引当金による保全が3,409億円、担保保証等による保全が6,874億円となり、保全率は86.11%となっております。

#### 金融再生法開示債権(株式会社三井住友銀行単体)

(単位：億円)

|                   | 前事業年度末  | 当事業年度末  | 前事業年度末比 |
|-------------------|---------|---------|---------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 1,178   | 3,196   | 2,018   |
| 危険債権              | 4,020   | 6,783   | 2,763   |
| 要管理債権             | 2,841   | 1,963   | △878    |
| 合計                | 8,039   | 11,942  | 3,903   |
| 正常債権              | 639,282 | 660,285 | 21,003  |
| 総計                | 647,321 | 672,227 | 24,906  |
| 不良債権比率<br>(= / )  | 1.24%   | 1.78%   | 0.54%   |
| 直接減額実施額           | 3,338   | 4,795   | 1,457   |

(単位：億円)

|       | 前事業年度末 | 当事業年度末 | 前事業年度末比 |
|-------|--------|--------|---------|
| 保全額   | 6,479  | 10,283 | 3,804   |
| 貸倒引当金 | 2,776  | 3,409  | 633     |
| 担保保証等 | 3,703  | 6,874  | 3,171   |

(注) 貸倒引当金には、個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額を計上しております。

|                                     |         |         |        |
|-------------------------------------|---------|---------|--------|
| 保全率<br>(= / )                       | 80.60%  | 86.11%  | 5.51%  |
| 貸倒引当金総額を分子に算入した場合の保全率               | 123.19% | 123.88% | 0.69%  |
| 担保保証等控除後の開示債権に対する引当率<br>(= / ( - )) | 64.02%  | 67.27%  | 3.25%  |
| 貸倒引当金総額を分子に算入した場合の引当率               | 143.00% | 156.27% | 13.27% |

(2) 有価証券

有価証券は、金利動向を捉えたオペレーションにより、国債が前連結会計年度末比 5 兆3,944億円増加したこと等により、前連結会計年度末比 5 兆1,806億円増加して28兆6,981億円となりました。

(単位：億円)

|           | 前連結会計年度末 | 当連結会計年度末 | 前連結会計年度末比 |
|-----------|----------|----------|-----------|
| 有価証券      | 235,175  | 286,981  | 51,806    |
| 国債        | 93,399   | 147,344  | 53,944    |
| 地方債       | 4,392    | 3,386    | △1,005    |
| 社債        | 38,807   | 38,991   | 184       |
| 株式        | 37,497   | 27,556   | △9,940    |
| うち時価のあるもの | 30,388   | 21,119   | △9,269    |
| その他の証券    | 61,077   | 69,701   | 8,624     |

(注) 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

[ご参考] 有価証券等の評価損益(株式会社三井住友銀行単体)

(単位：億円)

|            | 前事業年度末 | 当事業年度末 | 前事業年度末比 |
|------------|--------|--------|---------|
| 満期保有目的の債券  | 170    | 278    | 107     |
| 子会社・関連会社株式 | 10     | △35    | △45     |
| その他有価証券    | 7,557  | △427   | △7,984  |
| うち株式       | 9,363  | △165   | △9,528  |
| うち債券       | △1,295 | △12    | 1,282   |
| その他の金銭の信託  | △0     | △2     | △2      |
| 合計         | 7,738  | △186   | △7,924  |

### (3) 繰延税金資産

繰延税金資産は、株式会社三井住友銀行において、将来収益の見積りのストレス強化等の保守的な対応を行ったこと等により、前連結会計年度末比1,278億円減少して8,576億円となりました。

(単位：億円)

|        | 前連結会計年度末 | 当連結会計年度末 | 前連結会計年度末比 |
|--------|----------|----------|-----------|
| 繰延税金資産 | 9,855    | 8,576    | △1,278    |
| 繰延税金負債 | 520      | 272      | △247      |

なお、株式会社三井住友銀行単体の繰延税金資産は、前事業年度末比1,550億円減少して6,683億円となりました。計上額の内訳としては、税務上の繰越欠損金、有価証券償却及び不良債権処理関連に係るものが主であります。

[株式会社三井住友銀行単体]

(単位：億円)

|                             | 前事業年度末 | 当事業年度末 | 前事業年度末比 |
|-----------------------------|--------|--------|---------|
| 繰延税金資産                      | 17,635 | 17,760 | 125     |
| 貸倒引当金                       | 993    | 1,589  | 596     |
| 貸出金償却                       | 1,046  | 1,410  | 364     |
| 有価証券有税償却                    | 5,768  | 5,885  | 117     |
| 退職給付引当金                     | 471    | 480    | 9       |
| 減価償却限度超過額                   | 63     | 73     | 10      |
| 投資損失引当金                     | 52     | 8      | △44     |
| その他有価証券評価差額金                | —      | 747    | 747     |
| 繰延ヘッジ損益                     | 514    | 140    | △374    |
| 税務上の繰越欠損金                   | 8,135  | 6,765  | △1,370  |
| その他                         | 593    | 663    | 70      |
| 評価性引当額                      | 6,694  | 10,155 | 3,461   |
| 評価性引当額控除後繰延税金資産合計<br>(= - ) | 10,941 | 7,605  | △3,336  |
| 繰延税金負債                      | 2,708  | 922    | △1,786  |
| 退職給付信託設定益                   | 416    | 416    | —       |
| その他有価証券評価差額金                | 1,976  | 261    | △1,715  |
| その他                         | 316    | 245    | △71     |
| 繰延税金資産の計上額<br>(= - )        | 8,233  | 6,683  | △1,550  |

#### (4) 預金

預金は、国内、海外ともに堅調に増加したことから、前連結会計年度末比 2 兆8,788億円増加して75兆5,694億円となりました。

(単位：億円)

|             | 前連結会計年度末 | 当連結会計年度末 | 前連結会計年度末比 |
|-------------|----------|----------|-----------|
| 預金          | 726,906  | 755,694  | 28,788    |
| うち国内個人預金(注) | 384,302  | 395,694  | 11,392    |
| うち国内法人預金(注) | 318,300  | 325,470  | 7,169     |

(注) 当社国内銀行子会社の単体計数を単純合算して表示しております。

#### (5) 純資産の部

純資産の部合計は、4兆6,117億円となりました。

このうち株主資本は、2兆5,991億円となりました。内訳は、資本金1兆4,208億円、資本剰余金572億円、利益剰余金1兆2,450億円、自己株式△1,240億円となっております。

また、評価・換算差額等合計は、1,293億円のマイナスとなりました。内訳は、その他有価証券評価差額金△146億円、繰延ヘッジ損益△208億円、土地再評価差額金351億円、為替換算調整勘定△1,290億円となっております。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結株主資本等変動計算書」に記載しております。

### 3 連結自己資本比率(第一基準)

自己資本額は、当期純損失の計上により利益剰余金が減少したこと等により、前連結会計年度末比6,177億円減少して6兆478億円となりました。

リスク・アセット等は、当連結会計年度から先進的内部格付手法を導入したこと等により、前連結会計年度末比10兆3,908億円減少して52兆7,265億円となりました。

以上の結果、連結自己資本比率は、前連結会計年度末比0.91%上昇して、11.47%となりました。

(単位：億円)

|                                               | 前連結会計年度末 | 当連結会計年度末 |
|-----------------------------------------------|----------|----------|
| 連結自己資本比率(第一基準)                                | 10.56%   | 11.47%   |
| 基本的項目                                         |          |          |
| 資本金                                           | 14,208   | 14,208   |
| 資本剰余金                                         | 578      | 572      |
| 利益剰余金                                         | 17,406   | 12,450   |
| 自己株式(△)                                       | 1,239    | 1,240    |
| 社外流出予定額(△)                                    | 601      | 210      |
| その他有価証券の評価差損(△)                               | —        | 146      |
| 為替換算調整勘定                                      | △273     | △1,290   |
| 新株予約権                                         | 0        | 0        |
| 連結子会社の少数株主持分                                  | 16,439   | 21,471   |
| 営業権相当額(△)                                     | 2        | 2        |
| のれん相当額(△)                                     | 1,783    | 1,865    |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)                        | 440      | 421      |
| 期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)                    | —        | 175      |
| 繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)                | 44,291   | 43,350   |
| 繰延税金資産の控除金額(△)                                | 476      | —        |
| 計                                             | 43,814   | 43,350   |
| 補完的項目                                         |          |          |
| その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額 | 3,343    | —        |
| 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額                 | 372      | 372      |
| 一般貸倒引当金                                       | 595      | 803      |
| 適格引当金が期待損失額を上回る額                              | 677      | —        |
| 負債性資本調達手段等                                    | 25,230   | 23,033   |
| 計                                             | 30,218   | 24,209   |
| うち自己資本への算入額                                   | 30,218   | 24,209   |
| 控除項目                                          | 7,377    | 7,082    |
| 自己資本額<br>(= + - )                             | 66,655   | 60,478   |
| リスク・アセット等                                     | 631,173  | 527,265  |